

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| 決 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (3) | | | |
|---------------------------|---|-----|--------------|
| 日 時 | 平成 2 9 年 1 1 月 1 5 日 (水) | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
| | | 散 会 | 午後 4 時 3 4 分 |
| 場 所 | 第 2 委 員 会 室 | | |
| 議 題 | 継 続 審 査 案 件 | | |
| 出席委員 | 酒井（隆行）委員長、松田副委員長、千葉・高野・中村（吉宏）・ 面野・林下・小貫・横田各委員 | | |
| 説 明 員 | 教育長、総務・財政・産業港湾・教育各部長、会計管理者、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 (消防長欠席) | | |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 | | | |
| 委員長 | | | |
| 署名員 | | | |
| 署名員 | | | |
| 書 記 | | | |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、横田委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

高橋龍委員が林下委員に、酒井隆裕委員が高野委員に、斉藤委員が千葉委員に、山田委員が横田委員にそれぞれ交代しております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、民進党、公明党、共産党、自民党の順といたします。

民進党。

○林下委員

◎財政について

私からは財政についてお伺いいたします。

まず、平成 28 年度決算と 27 年度決算を比較した場合、市税収入については、人口減の影響があるにもかかわらず、全体では当初予算額を上回り、ほぼ前年並みの収入額を確保することができております。28 年度決算がこのような形で終わることができたこと的主要因についてお答えをお願いいたします。

○財政部次長

市税収入が平成 27 年度並みの収入額を確保できた主要因についてですが、28 年度の市税収入は、27 年度と比べて、たばこ税、特別土地保有税で大幅な減収となった一方、個人市民税では、人口減により、27 年度決算より減少はしたものの、予算額を上回って歳入を確保できたこと、法人市民税も同様に、27 年度決算よりは減少したものの、新たに取り組んだ未申告法人の調査などの効果もございまして、予算額を上回って確保したこと、また、固定資産税では、これまでの企業誘致の取り組みにより、本市に進出した企業における課税免除期間の満了や現年度分の収入率が大きく増加したことにより、27 年度並みの収入が確保できたところであります。

○林下委員

それでは、平成 29 年度の見込みにおいても期待することができると考えてよろしいでしょうか。

○財政部次長

平成 29 年度におきましては、大きな税制改革がなかったことから、現時点では調定額も前年度と大きな変動という形にはなっておりません。引き続き年度末に向けて、しっかり市税確保に向けて努めてまいりたいと考えております。

○林下委員

一方、普通交付税と臨時財政対策債については、人口減の影響を大きく受けていると思いますけれども、その点についてはどう分析しておりますか。

○（財政）財政課長

平成 28 年度決算におきましては、27 年の国勢調査人口の大幅な減少などにより、普通交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な交付税は、約 169 億 1,900 万円となりました。また、27 年度決算の約 177 億 4,500 万円に対しては、約 8 億 2,600 万円の減収となったものであります。普通交付税のうち、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額においては、対象税目である地方消費税交付金が、27 年度においては好調に推移したこともありまして、28 年度交付税算定においては増額となったことにより、基準財政収入額を押し上げる要素となっております。同じ

く普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額においては、行政項目ごとに定められる単位費用、人口や道路の延長、面積などの測定単位を乗じて、さらに自治体ごとの自然的、社会的条件の違いにより生じる影響を是正する補正係数を乗じたものを積み上げますので、人口の減少は基準財政需要額の減額要因となり、ひいては普通交付税の減額要因になるものであります。ですが、そのほかにも、トップランナー方式の導入など、単位費用の減による影響も大きかったものと考えております。

○林下委員

それでは、平成 29 年度の見込みと今後についてはどう判断していますか。

○（財政）財政課長

平成 29 年度の普通交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な交付税といたしましては、予算額 167 億 8,300 万円に対しまして、決算見込み額といたしましては、約 167 億 8,000 万円であり、予算とほぼ同額となる見込みであります。

なお、今後の見込みにつきましては、国においては、経済・財政再生計画において、歳出、歳入両面の取り組みを進めるとしており、歳出改革の主要分野の一つとして、交付税を初めとした地方の財政に係る制度の改革も掲げておりますことから、今後の地方交付税の見通しは大変厳しいものであると考えております。

具体的には、年末に示される地方財政計画を見きわめる必要がございますので、引き続き国の動向に注視してまいりますと考えております。

○林下委員

先ほどお話がありました地方消費税交付金については、ここ 2 年間大きく増減しているということですが、その点についてはどう分析しておりますか。

○（財政）市民税課長

ここ 2 年間の増減ということで、平成 27 年度、28 年度において、それぞれ前年度の決算額と比較いたしますと、まず 27 年度につきましては、決算額 26 億 4,660 万 3,000 円に対し、前年度の 26 年度は 16 億 1,485 万 3,000 円でしたので、結果、10 億 3,175 万円の増収となっております。

この増収の要因といたしましては、26 年 4 月から、消費税率が 5% から 8% に引き上げられましたが、事業者の消費税申告や法人の決算時期の関係上、実際の国への納付時期は、税率の引き上げから、かなり後になる場合があります。さらに都道府県を経由して市町村へ交付されるまでにも相当の時間を要するため、増税分の影響の多くは、27 年度の交付金に反映されたためと考えられております。

次に、28 年度についてでございますけれども、決算額は 23 億 2,124 万 2,000 円であり、前年度、27 年度の決算額に対し、3 億 2,536 万 1,000 円の減収となっております。この減少の要因といたしましては、国における消費税の税収が、前年度比で 1,980 億円減少しておりまして、これに伴い、国から都道府県へ割り振りされる際の北海道への交付額が、前年度比で 113 億 8,500 万円、率にして 10.27% のマイナスとなっております。さらに道内における本市の人口、従業者数の案分比率も減少していることから、これらが複合した影響と考えられます。

○林下委員

それでは、平成 28 年度の実質収支は黒字決算となっておりますけれども、29 年度を含めて、今後のことは全く期待できないのではないかというふうにお話を聞きながら感じたところであります。そうであれば、今後の財政運営はどのようにしていかなければならないと考えているのか、その点についてお答えください。

○（財政）財政課長

本市の今後の財政運営につきましては、本市の財政構造は、平成 30 年度以降の予算編成に当たっても、多額の財源不足が見込まれるところであり、何らかの財源対策を行わなければ収支均衡予算を編成できない、非常に厳しい状態にあるものと考えております。

そうしたことから、限られた財源の中で市政を運営していくためには、財政の健全化を確保し、その改善に努め、そして持続可能な財政基盤を構築していく必要があると考えております。よって、中期的な財政収支を見通すとともに、毎年度の予算編成に当たりまして、事業効果と優先順位を見きわめながら事業の取捨選択を行うなど、効率的、効果的な行財政運営の推進を図り、真の財政再建に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○林下委員

非常に厳しい見直しをお持ちだということは理解できるのですが、これは国の制度の問題だとか、あるいは地方に対するいろいろな財源措置ということに大きくかかわってくると思うのです。私は全般的にこの決算を見ていて、今後、かつて三位一体改革で非常に地方が厳しい財政状況に陥っていったというような、そういう状況をどうしても考えざるを得ない。そうだとすれば、もう少し国に対する働きかけ、もっと具体的な、やはり今のお話ですと、どうしても財源措置よりも、いろいろな経費の節減を図っていくところに重点が置かれていると思うのですが、その点について、財源確保のためにどのような取り組みができるのか、あるいは考えがあるのか、その点についてはいかがですか。

○（財政）財政課長

実際に予算編成するに当たりまして、当然のごとく、これから年末に示される地方財政計画とか、あと、各種税の制度改正の動きというものは、当然注視していかなければなりません。その中でも、やはり地方で必要とされる財源の確保につきましては、私たちも今後とも全道市長会とか全国市長会を通じて、その地方の財源の確保という部分につきましては、要望を続けていきたいと考えております。

また、やはり委員がおっしゃられるとおり、歳出の部分の見直しという部分だけではなく、歳入部分についても、歳入、歳入両面についての取り組みということは当然のごとく、今後とも必要になってくると思います。実際、歳入への取り組みの部分につきましては、今年度、納税課とかでも、例えば徴収一元化組織等を組織していたりとか、あと、現在ふるさと納税の部分についても顕著に推移しているという部分もありますので、やはり自主財源の確保ということを広げていながら、当然のごとく歳出部分についても、その費用対効果等も検証しながら、予算措置というものを考えていかなければならないと考えております。

○面野委員

◎企業立地促進事業について

それでは、前回に引き続き、総合戦略と決算の兼ね合いを見るような形で何問か質問をさせていただきます。

まず、企業立地促進事業について、総合戦略のKPIを示す表には、平成26年度は31社訪問、27年度は43社、28年度は83社ということで示されておりますが、この毎年度のスケジュールとして、この訪問社数を何日で回ったのかということをお示ししていただきたいのです。趣旨としては、効率よく訪問できていたのかということが趣旨でございますので、その辺を踏まえて御説明ください。

○（産業港湾）富樫主幹

平成26年度は14日で31社、27年度は13日で43社、28年度は18日で83社を訪問しております。

○面野委員

ちなみに、道外の企業の訪問ということになるので、交通費ですとか宿泊費、その他の経費が、もし企業訪問のみということで出張すれば、そういった経費がかかってくると思うのですが、そういった企業訪問のみで経費を使って促進事業を行ったという例はあるのでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

新たな誘致企業の発掘のため、首都圏、関西圏、中京圏など、大都市で開催される産業展に定期的に出展をしているほか、本市の企業立地を、優位性をPRしたり、各企業の担当者との名刺交換を行ったりというようなことを

やっているところでございます。

また、関西小樽会、あるいは東京小樽会などの総会の機会を捉えまして、首都圏、関西圏の企業訪問を実施しておりますので、企業誘致担当としては、年間三、四回程度出張する機会がございます。

○面野委員

ちなみに、企業訪問のみで出張したケースの経費などの総額がわかれば示していただきたいのですが。

○（産業港湾）富樫主幹

現時点では、道外には、短期的に見ては、本市に進出する可能性の高い企業というものは承知していないことから、委員の御指摘がございましたとおり、経費節減や効率化の観点から、企業訪問のみで出張するようなケースというものは余りございませんが、平成 26 年度に 2 回出張がございまして、一つは石狩湾新港地域のディベロッパーでございます石狩開発株式会社との合同企業訪問、もう一つは 25 年度に大阪で開催した企業立地トップセミナーのフォローアップのための企業訪問として、交通費や宿泊費など、旅費を 2 件で 19 万 4,920 円支出しております。

○面野委員

それでは、次に、平成 26 年度から 28 年度にかけて、合計で 157 社を訪問しているというふうな表記になっておりますが、この中に重複している企業というものはあるのでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

委員の御指摘がございましたとおり、訪問社数には重複がございまして、企業数でお答えいたしますと、3 年間で 68 社になります。

○面野委員

その重複が生じている理由を御説明ください。

○（産業港湾）富樫主幹

重複が生じている理由でございますが、新たに新設または移転を検討している企業で、かつ本市に好意的な企業であったり、既に本市に進出はしているものの、工場等の増設などが見込まれる企業につきましては、少なくとも年 1 回は定期訪問するように心がけているところでございます。

また、企業誘致担当が複数回接触をいたしまして、さらに市長を伴って訪問するケースもございますものですが、訪問社数につきましては重複が生じているというところでございます。

○面野委員

一度伺ってすぐ話がまとまるというような案件でもないと思いますので、そういったような行動は必要かなというふうにも感じております。

それで、この 3 年間で設備投資動向調査に沿って訪問した企業で、実際に小樽市に立地した企業はございますか。

○（産業港湾）富樫主幹

御指摘がございました、今、設備投資動向調査でございますが、平成 27 年度に、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県の企業 1,500 社を対象に実施いたしました設備投資動向調査のことかと存じます。有効回答数が 941 社ございまして、そのうち事業所の新設移転先として、北海道に関心がある、北海道全体のお話でございますが、関心がある企業は 5 社、0.5%、現時点で関心はないけれども、今後の事業展開によっては検討の余地があると御回答いただいた企業については 22 社、2.3%という結果でございました。このうち小樽市に関心があると回答した企業については 6 社でございましたが、現時点で小樽市に立地した企業は残念ながらございません。

○面野委員

この K P I があらわしている数値は、企業への訪問数という設定にはなっておりますけれども、やはり調査を行った上で、先方の意向など、関心などということを知っていかなければ、なかなか最終的な小樽市内への立地ということは叶わないのかなというふうにも考えます。引き続き調査に沿った促進事業と、また今年度から東京事務所に配

置されました企業誘致推進委員の方の御活躍を期待して、この質問は終わらせていただきます。

◎港湾計画改訂事業について

次に、港湾計画改訂事業について、平成 28 年度にかかった経費、また、計画改訂のために増員した人件費の決算額をお示しく下さい。

○（産業港湾）事業課長

まず、平成 28 年度におきます港湾計画改訂事業費の決算内訳についてでございますけれども、まず、関係機関との協議に必要な旅費に 6 万円、そして事務用品など、そういった消耗品費に係る需用費に 3 万 9,886 円、そして委託料といたしまして、小樽港長期構想策定業務に 528 万 1,200 円、そして小樽港港湾計画書作成業務に 17 万 640 円、こういった 2 業務を発注してございます。これを合計した港湾計画改訂事業費の決算額といたしましては、555 万 1,726 円ということになっております。

また、決算とは少し違いますけれども、港湾計画改訂のために増員した職員に係る 28 年度分の人件費につきましてでございますが、港湾計画改訂に伴う職員といたしますのは、24 年度に 1 名、そして 27 年度に 1 名、合計 2 名を増員してございます。この中で、28 年度単年度における増員分の人件費を算定いたしますと、1,387 万 2,544 円ということになってございます。

○面野委員

経費の部分では委託料が 528 万何がしということで、大きなウエートを占めているというふうに感じたのですが、委託料の決算額における業務の内容を御説明ください。

○（産業港湾）事業課長

まず、平成 28 年度の決算額におけます業務内容でございますけれども、小樽港長期構想策定業務につきましては、第 1 回の長期構想検討委員会の開催における小樽港の現状の整理、資料の作成、そして委員会の設置、準備、運営、そして委員会開催の内容の整理、報告書の作成というものが大まかな業務内容ということになってございます。

次に、小樽港港湾計画書作成業務につきましてですけれども、29 年 2 月に第 3 号ふ頭の岸壁と泊地につきまして、現行の港湾計画を変更したところでございますが、これにつきましては、港湾法第 3 条の 3 第 8 項の規定によりまして、変更書類を国土交通大臣に提出したものでございますけれども、この変更書類でございます小樽港港湾計画の軽易な変更の書類作成について、業務を委託したところでございます。

○面野委員

それで、その小樽港長期構想検討委員会ですけれども、この第 1 回目に配られた資料、私の手元にあるのですが、このスケジュールでは、8 月 25 日に第 1 回目の委員会、そして当時は平成 29 年 2 月に第 2 回目の委員会を開催予定というふうに記載されておりますが、先ほども御説明があったように、28 年度中は一度の開催になったということで、当初予算では、この当該事業費、港湾計画改訂事業費として 2,000 万円計上されておりました。ですが、決算額は、もろもろあわせまして、約 555 万円というふうになっていると今御説明がございましたけれども、この大幅な不用額が生じた原因というものを示してください。

○（産業港湾）事業課長

まず、当初予算の 2,000 万円から決算額が 555 万円になった原因についてでございますけれども、まず、平成 28 年度の予算の内容といたしまして、長期構想策定業務で、委員会の開催を 2 回分、そして港湾計画の検討業務を発注するとして、予算額 2,000 万円を計上したところでございます。このうち、長期構想策定業務につきましては、5 月に発注したところでございますけれども、結果的に委員会は 1 回しか開催されなかったということと、これによりまして、港湾計画検討業務を発注できなくなったということがございますので、28 年度の予算で計上した長期構想の検討委員会開催 1 回分と港湾計画検討の業務分を不用額としたために、決算額が 555 万円になったというところでございます。

○面野委員

要約すると、委員会分、1 回やると見込んでいたものがまづできなくなった。あと、港湾計画改訂する作業の分が必要なくなったという、その二つが大きく占めるということで、わかりました。

◎港湾計画改訂作業の一時中断について

次に、現在、港湾計画の改訂作業が一時中断ということで示されました。基本理念の作成作業をまず先にしなければいけないということで、私としましては、これまでに行ってきた、今御説明がございました平成 28 年度のこういった事業費、これが一時中断になったということは、事業費が無駄になったのではないかというふうな考え方もできるのですが、これらの内容について、しっかり無駄にならずに活用されていられるのかどうかというところを御説明願いたいのですけれども。

○（産業港湾）事業課長

港湾計画の改訂作業の一時中断で、これまで費やした港湾計画改訂事業費が無駄になるのではないかということでございますけれども、やはり今後、小樽港の将来像を描く基本理念を作成するに当たりまして、これまで作業として行ってきました長期構想の策定業務で整理された現状や課題をもとに、検討委員会などの意見を踏まえまして、今後の小樽港の将来像、そして目標を目指す基本理念を作成したいと考えておりますので、改訂作業が一時中断することにはなりましたが、これまで執行した港湾改訂事業費などは無駄になるということは考えてございませんし、意見を踏まえた中で活用していきたいということで考えております。

（「意見を踏まえていないみたいですよ」と呼ぶ者あり）

○面野委員

それでは、この港湾計画の改訂作業というのは、平成 24 年度から開始されたというふうに聞いておりますが、28 年度当初は、改訂作業を継続して行うということで予算が計上され、議会でも可決したというふうなことだと思います。しかし、現在やはりその状況は変わっておりまして、一時中断するというところに転換され、今、課長から無駄にはならないのだという御説明だったと思うのですが、この 28 年度に行ってきた事業が、本当に無駄にならずに、有効性があるものなのかということで、決算とは少し離れてしまうかもしれないのですが、今後の考え方もやはり考慮しなければ、この 28 年度の決算が有効なものだったとか、そうではなかったという判断材料が少し乏しいものですから、それるかもしれないのですが、次の質問にもお答えいただきたいです。

29 年度の当初予算では、当該事業費が 5,580 万円計上されています。28 年度の決算額は 555 万円なので、約 10 倍の予算計上をされております。まず、この 5,580 万円の内訳を御説明いただきたいのですけれども。

○（産業港湾）事業課長

平成 29 年度における当初予算額の港湾計画改訂作業費の内訳でございますけれども、細かくお話しさせていただきます。まず、先ほど申しました旅費につきましては 40 万円、そして消耗品費につきましては 10 万円、そして印刷製本費に関しましては 300 万円、そして委託料といたしまして、長期構想など、こういったものを含む 5,230 万円を計上して、合計で 5,580 万円という内訳になっております。

○面野委員

先ほども委託料の部分で、不用額が生じた部分は委員会の開催がなかった 1 回分で、計画改訂作業、製本印刷等も含まれると思うのですが、その部分で約 1,400 万円ぐらいですか、不用額ということですが。今回、平成 29 年度の委託料は 5,230 万円と、かなり大幅なものになっているのですけれども、この内訳は御説明できますか。

○（産業港湾）事業課長

先ほど委託料といたしまして 5,230 万円ということでお話しさせていただきましたけれども、この内訳を申し上げさせていただきます。

まず、長期構想策定に 830 万円、そして港湾計画の検討に 2,350 万円、交通需要推計に 650 万円、環境予測に 1,400

万円、これらの合計で委託料が 5,230 万円ということになってございます。

○面野委員

きっとそれらの作業も一時中断するというふうなことになると思うのですが、基本理念の策定に関しては、事業費をかけないで行うものなのか、それとも今後、理念策定事業費のような理念の策定にも費用を計上していくつもりなのかをお答えできますか。

○（産業港湾）事業課長

まず、基本理念の策定につきましては、平成 27 年度、そして 28 年度の長期構想策定業務で整理した課題、そして、こういったものをもとに、委員会での意見、そして地元の関係団体との懇談会を開催して、多くの意見を聞きながら、直営作業で小樽港の新たな基本理念というものをつくってまいりたいということで考えております。

ですので、今回の作業で、基本理念作成のために、委託料など、こういった大きな経費というものはかからないということで考えてございますけれども、やはりこれから関係機関との協議等、そういったものも行っていかなければならないので、これにかかる旅費ですとか、もしくは事務執行に係る事務用品、少額ながらこういったものは最低限必要なのかなということでは考えております。

○面野委員

今御説明がございましたけれども、結局、長期構想検討委員会も、やはり有識者や関係機関、その他もろもろの委員で構成されていて、いろいろ進めてきたと思うのですが、今の御説明だと、全く同じことをやろうとしている、ただお金をかけないでやりますというような、何かそんな矛盾を感じるのですが、その辺の違いは御説明できますか。

○（産業港湾）事業課長

まず、港湾計画の改訂作業を一時中断する経過ということでございますけれども、やはり現状の貨物量から大幅な貨物の増加が見込めないということで、このまま改訂すると、やはり現行の港湾計画の縮小方向につながる、こういったものとあわせて、庁内会議の中でも、今後の小樽港の方向性として、物流を柱にしていくのか、また、物流と観光と安心安全、こういったものを柱にしていくのかということも、意思統一が図られていないということもございまして、この港湾計画の改訂作業を継続することはなかなか難しいということでございます。

なので、こういった作業を、一度中断して、まず庁内的にも一定の小樽港の将来像を示すもの、こういったビジョンをつくっていかなければ、やはり長期構想なり港湾計画改訂なりが進めないということで、今後はしっかり庁内議論をして、小樽港の将来性を港湾協会の意見を伺いながらつくっていきたいということで考えてございます。

こういったものもございまして、やはり基本理念を作成するためには一定時間が必要でございますので、ここで長期構想の策定を一時中断したというところでございます。

○面野委員

私の質問の趣旨と大分それたようなところかなと思います。ただ、これに関しては、今年度の予算の部分にも絡んできていますので、余り深くは追求してもあれですけども。やはり例えば長期構想の委員会の中で、基本理念から先につくったほうがいいのかというような、そういう総意が出て、基本理念をつくり出すということであれば納得できる部分もあるのですが、やはり庁内会議という言葉が今出てきて、その判断が正しかったという、庁内会議の判断で一時中断をしたということは、どうしても厳しい解釈になっているのかなというふうに思います。

もろもろ今の説明、答弁を受けまして、今回の平成 28 年度の事業費の決算額、また 29 年度にもかかってくるとは思うのですが、本当に適正なものであったか、必要なものであったかということは、もう一度答弁を見返して判断させていただきたいと思います。

◎財政状況について

続いて、財政状況について、先ほど林下委員からも、多少財政の状況についての質問があったので、少し端折る部分があるかも知れませんが、よろしく願いいたします。

まず、27 年 10 月ごろに、次年度の予算編成方針について、財政部長から各部室かい長宛てへと配付されておりました。このときの財政状況について御説明ください。

○（財政）財政課長

平成 27 年 10 月末に配付いたしました 28 年度予算編成方針につきましては、26 年度の一般会計決算では、実質収支の黒字を確保しましたが、中期財政収支見通しでは、前年度第 3 回定例会補正後に比べて、地方交付税及び臨時財政対策債が 1 億 8,000 万円の減、退職手当債が 4 億 6,000 万円の減となるなど、11 億 4,000 万円の収支不足が見込まれておりました。さらに、今後 5 年間に於いても、7 億円から 14 億円の収支不足が見込まれ、財政調整基金繰入金などの財源対策を考慮しても、毎年度 4 億円の収支改善が必要になるなど、本市財政は非常に厳しい状況が続くものと当時想定しておりました。

○面野委員

中期財政見通しなどでも同じような御説明があったと思います。この中で、説明のあったとおり、いろいろ財政の対策を行っても、毎年度 4 億円の収支改善が必要だという説明がなされていたのですが、今回、平成 28 年度に関しては、その 4 億円の収支改善という部分で、結果的に改善が図られたのかどうか御説明ください。

○（財政）菊池主幹

平成 27 年 10 月に公表した中期財政収支見通しにおいて、28 年度における 4 億円の収支改善についてであります。まず歳出において、教育・保育給付費負担金などの扶助費、それから公債費などにおいて、中期財政収支見通しの見込みよりも削減が図られたことや、退職手当債 3 億 7,000 万円の借入れが可能になったことから 4 億円以上の財源を確保することができ、最終的には、財政調整基金からの繰り入れをせずに、約 6 億 6,000 万円の黒字を確保したという形になっております。

○面野委員

次に、平成 28 年第 1 回定例会の私の質問に対して、28 年度の予算編成に当たり、原部からの要求額から 4 億円ほど査定で減額したと市長答弁がございました。それらの事業について、査定で減額された事業について、例えばその後の定例会で、補正で増額された経緯ですとか、あと、行政サービスの低下によって、市民や利用者から苦情が寄せられたということはなかったでしょうか。

○（財政）財政課長

財政部といたしましては、当時予算編成方針の中で、各部に対する基本方針といたしまして、限られた財源の効率的、効果的な配分によって、真に必要なニーズに応えるため、施策の優先順位を明確化させるということや、既存事業のゼロベースでの見直し、そして新規及び拡充の事業につきましては、必要性や緊急性を十分検討するようということ、通知をしております。

そのような中で、各部におかれましては、予算要求に当たりまして、これらの基本的事項に即して、市民要望を取り入れながら予算要求が行われているものと私たちは考えておりますので、査定の段階で、減額した事業において、例えばその事業内容がその後変化したとか、あと状況によって件数がふえたりとか、そういうことがあって増額となったような事例というものが発生する可能性ということは当然ありますけれども、財政部としては、行政の継続性や行政サービスの低下を招かないように、十分に配慮をしながら、優先度や決算見込みなども勘案して、査定をしてきている次第です。

○面野委員

市長は多分自分の腕前でこの 4 億円を削ったのだということが言いたかったのかなというふうに思いますが、やはり厳しい財政の中で、削ることもそうなのです、必要な部分もあるかと思うのですが、やはり余り削り過ぎて、

行政サービスの低下を招いて、市民、利用者の皆さんから苦情が寄せられるとなると本末転倒なこともありますので、やはりこの辺は、ただ削るのではなくて、いろいろ考えながらやっていただきたいというふうに感じております。

次に、そのときの答弁で、基金からの借入金、平成 35 年度、他会計からの借入金は 38 年度での完済を予定しているというふうな答弁をいただきましたが、現在厳しい財政状況ということが常に耳に入ってくるわけでありまして、これらの完済について、予定の変更はございませんか。

○（財政）財政課長

他会計からの借入金と基金の借入金の返済につきましては、それぞれ返済計画を立てた上で借入れをしております。当時、平成 27 年度決算の剰余金を活用して、基金の部分につきましては、1 年繰り上げて償還しているものがございますので、基金に関しましては、借入金の完済予定については、35 年度から 34 年度に変更となっております。ただし、他会計からの借入金につきましては、現時点での変更は考えておりません。

○面野委員

企業会計もいろいろ事情があると思うので、その辺の予定は崩さずにやっていっていただきたいというふうに思います。

それで、最後ですけれども、先ほど林下委員への答弁の中にも、真の財政再建、真の財政健全化という文言が答弁の中に入っていました。この真の財政再建、これは具体的にどのような状態のことをあらわしているのか、また、この真の財政再建に向けて、どういったようなことに取り組んでいかなければならないのかということを考えているのかお示してください。

○（財政）財政課長

現在の予算編成につきましては、収支の不足分を財政調整基金から取り崩すことによって、収支均衡予算としておりますけれども、真の財政再建につきましては、現在、先ほど委員から御質問のありました、基金とか他会計からの借入金を完済した上で、予算編成において、収支のバランスをとりながら、年度間の財政の不均衡や不測の財政需要、災害の部分とかもいろいろございますので、それらにも対応し得る財務体質というものをつくり上げられる状態であることと考えております。

そのほかに、実効性の高い取り組みの部分につきましては、委員が確かにおっしゃるとおり、真の財政再建に向けた取り組みは、私たち財政部だけではなく、やはり全庁的な取り組みが必要であると考えております。そうしたことから、各部におかれましては、平成 29 年度における今後の執行や新年度の予算編成に向けて、事業の検証を行っていただくとともに、具体的な事務の執行の効率化と経費の節減などの取り組み内容の報告をもらうなどしております。それらの情報共有なども図りながら、引き続き全庁的な取り組みなどについても考えていかなければならないと認識をしております。

○面野委員

今、課長からも御説明がありましたとおり、やはり地方自治体の財政というものは、国や道の動向ももちろんそうですけれども、やはり人口減少や、今、全国的にも問題になっている少子高齢化、またはその経済、産業、雇用など、多岐にわたる部分で左右されやすい部分なのかなというふうにも考えております。今、課長に説明していただいたように、粘り強くやっていかなければ、なかなかこの真の財政再建というところには行き着かないのかなというふうにも思いますので、それに向けた取り組みを今後も続けていただきたいというふうにお願いをして、私からの質問は終わります。

○委員長

民進党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

公明党に移します。

○千葉委員

◎特別土地保有税について

初めに、特別土地保有税について伺わせていただきたいと思います。

平成 28 年度各会計決算説明書ですが、この中の特別土地保有税について、予算現額が 1 億 2,300 万円となっています。まず、この特別土地保有税というものはどういうものなのかということを中心に御説明願いたいのと、今年度は 1 億数千万という金額が上がってきたわけですが、理由についても一緒に説明をお願いしたいと思います。

○（財政）資産税課長

特別土地保有税の概要についてでございますが、この税は、昭和 48 年度に土地の投機的取引抑制と有効利用促進を目的として創設された政策税制でございます。

内訳といたしましては、固定資産税のように、毎年 1 月 1 日において 5,000 平方メートル以上の土地の所有に対する保有分、それから不動産取得税のように、1 月 1 日または 7 月 1 日の前 1 年以内に 5,000 平方メートル以上の土地の取得に対する取得分というものがございます。それぞれ、保有分は 1.4%、取得分は 3% の税率が適用されますが、平成 15 年度の税制改正により、同年度から新規課税は停止されております。

また、制度創設の目的から、恒久的な土地の建設用地などに利用する計画がある場合におきましては、徴収猶予や利用計画が達成された段階における納税義務免除などの制度が適用されます。

17 年度の税制改正により、同年 4 月 1 日以降に徴収猶予期間を延長する場合には、同日以降の延長期間の合計が 10 年を超えないものとされたものでございます。そのため、猶予期間が満了した 27 年度、28 年度において、それぞれ調定が上がったものでございます。

○千葉委員

今回の平成 28 年度の決算額、調定額に対して 5.7% の収入率ということで、651 万 7,700 円というふうに収入済み額になっています。この納付額について、説明をお願いしたいと思います。

○（財政）納税課長

個別の案件になりますので、詳細についてはなかなかお話しできないのですが、平成 28 年度中に徴収猶予を満了する中で、大口の案件において年度内の納付がなかったために、このような決算になったものでございます。

○千葉委員

本当に詳細が言えないので、そういう御答弁になるのかなというふうに思っておりますけれども、特別土地保有税ということで、1 億数千万円調定額として上がっておりますので、そのうちの 5.7% 以外の部分、これに関して今後どういうふうになっていくのかなと懸念をしているところです。現在、納税義務者との話し合いはどのように進んでいるのか、また今後の回収の見込みについても、もしお話しできる範囲でお答えいただければと思います。

○（財政）納税課長

現在、納税課におきまして滞納処分を行っており、今後法にのっとり適正に対処するつもりでございます。

○千葉委員

こういう滞納額については、個人、法人にかかわらず、納税義務者のさまざまな事情ですとか、法的なこともありますので、行政側としてもしっかりと滞納額の回収には尽力いただきたいと思う反面、こちら側としても納税者の事情もよく鑑みて、丁寧な対応に努めていただきたいと思いますので、これはこれで終わらせていただきたいと思っております。

◎産業会館について

次に、産業会館についてお伺いをしていきたいと思っております。

小樽市の産業会館ですけれども、これは産業経済の発展及び文化の向上に寄与する目的として設置しているというふうにされています。この産業会館について以前質問したときには、昭和 31 年に建設されて、当時は市が将来市民会館の建設の計画をもって所有していた土地も含まれていたというふうにお聞きしています。私自身も非常に場所的には市内の中心部であって、市民には利用しやすい場所だというふうに感じているところですが、現在は杜のつどいですとか各テナントなどに使用されていると思っておりますけれども、参考に、現在の施設内の賃貸状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

現在の賃貸状況につきましては、1 階は小樽名店街にお貸ししております、それ以外には杜のつどい、郵便局にお貸ししてございます。2 階は、民間企業の 2 社、小樽物産協会と個人で編み物教室を営んでいる方にお貸ししている状況でございまして、1 階の小樽名店街につきましては、現在 7 会員入っている状況でございます。

○千葉委員

今回の平成 28 年度ですけれども、産業会館収入として、予算では 1,727 万 7,000 円ということでありましたが、収入済み額を見ますと、1,439 万 2,576 円ということで、290 万円、約 300 万円減となっております。この収入済み額について説明をお願いしたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

産業会館収入の内訳につきましては、建物の貸付料、これ以外に電気料、水道料、暖房料、暖房保守費、その他の共益費という構成になってございまして、建物の貸付料につきましては、昨年度よりも 146 万 9,000 円ほど減収となっております。また、それ以外の電気料などにつきましては、140 万円ほどの減収となっております。

○千葉委員

6 年前に質問させていただいたときに、この名店街のテナント等の状況というのは、1 階部分は名店街が 12 店舗分使用していて、今御説明があったとおり、郵便局ですとか、そのころは杜のつどいで 3 店舗分、2 階は名店街の事務所と、あとは貸事務所等が入っていて、1 階の 1 店舗部分しかあいていないというふうにお答えになっております。そういう状況を考えると、昨年の減収の状況と、現在使用されている状況を見ると、非常に減収が今後も続くのではないかなというふうに懸念をしているところですが、行政の担当課として、この減収の要因についてはどのように考えられているのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

平成 28 年度の決算で減収となった要因につきましては、まず 28 年度の予算編成作成作業後に、小樽名店街の会員が減少となったことが挙げられます。28 年 1 月末をもって 2 会員、28 年 3 月末をもって 1 会員が退去してございまして、これにかかる建物の貸付料収入が減少しております。また、それに伴いまして、電気料ですとか水道料、こういったものの負担の収入も減っております。

こういった会員が抜けた要因はさまざまあるのかなとは思いますが、産業会館につきましては、先ほど委員がおっしゃっていたとおり、昭和 31 年の建物でございまして、なかなかバリアフリーの対応ですとかそういったこともできていない部分もございまして、また駐車場がないということが言われている部分もございまして、そういったこともその施設を利用されづらい要因の一つなのかなというふうには分析してございます。

○千葉委員

今その要因についても若干お話をいただいたのですが、過去 5 年間でずとか、その前もきっとそうだったとは思いますが、先ほど言った建物の貸付料というものは、大体 1,550 万円程度でずっと推移してきているところ、先ほどバリアフリーではないだとか駐車場の問題があったとしても、一定程度、安定的な収入が見込まれて、そのように運営されてきたのかなと思っております。私は、この産業会館というものは、そういう財産収入だとか使用料で、何とかその中で施設の維持補修費なども、そこで何とか稼げて運営がされてきたという

ことで、非常にこの産業会館については今後も利用しやすい建物であってほしいと考えております。

そのことについてどうかということをお聞きしたいことと、先ほど要因について伺いましたけれども、それでは、新たなテナントの確保等については、今後どのように本市として考えているのかということについてもお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 商業労政課長

まず1点目ですけれども、産業会館につきましては、行政財産部分と普通財産部分がございます、行政財産部分の使用料収入と普通財産部分の建物貸付料などのいわゆる産業会館収入、こういったものが歳入となっております。一方、歳出といたしましては、行政財産部分の管理代行業務、あとは光熱費、共用維持負担金、これは区分所有と言っていますが、一緒に所有されているNTTへの支払い分になりますけれども、この共用維持負担費ですとか、あとは維持補修費などに歳出を充てておりまして、委員がおっしゃっているとおり、基本的には収支とんとんで運営していくと、そういった考えでやっておりますが、年度によっては、大きな修繕等が伴ってマイナスになることもございます。

二つ目に、テナントの減少に対する対応についてでございますけれども、平成28年度中に小樽名店街からも相談がございまして、空き店舗部分の対応についてはいろいろと意見交換は行ってございます。また、28年度からは、商店街などと同様に、空き店舗対策支援事業費、また商業起業者の定住促進事業費、こういったもので、月額5万円を上限とした家賃補助、こういったものの支給対象の場所にも加えてございます。そういったことで、引き続き小樽名店街とも相談をしながら今後も対応してまいりたいと、そのように考えてございます。

○千葉委員

今、平成28年度は空き店舗対策費だとか、定住促進事業費でしたか、こういう対象にもなっているということですから、これは、PR的なところはどこでどういう形で具体的に行っているのかについてお聞かせ願いますか。

○(産業港湾) 商業労政課長

産業港湾部で、市内の中小企業を支援するメニューについてパンフレット等を作成してございまして、具体的に挙げますと、小樽市の中小企業等助成融資制度の御案内というパンフレットをつくってございます。そういった中に、今、御説明しました支援メニューなどを記載して、創業される方ですとかそういった方に、その支援メニューを説明する際に今の空き店舗についても一緒に説明をしているといったことで周知などを図ってございます。

○千葉委員

次に施設維持補修費ですけれども、今回、平成28年度予算、24万4,000円で計上されていましたが、決算額を見ますと150万8,446円となっております。これは、予算段階では予測できなかったことが発生したのかなというふうに思っておりますが、これについての説明をお願いします。

○(産業港湾) 商業労政課長

平成28年度の当初予算におきましては、産業会館にかかる施設維持補修費につきましては最低限の部分を見積もりしてございまして、冷暖房の切りかえのメンテナンスですとか、あとはそれに伴うクーリングタワーの点検ですとか、そういった最低限の維持補修を予定して予算を計上してございました。

一方、暖房用の熱交換機の故障ですとか、あとは1階に入っております郵便局への系統の給水配管が老朽化によって取りかえが必要になったですとか、あとは汚水桝のふたを取りかえる必要が急遽出たですとか、そういったことで、当初予定していなかった修繕等が発生したため、こういった決算では大幅に増額となったということでございます。

○千葉委員

本当に今までもいろいろと修繕があったり、大規模な改修工事も予算づけで3年ぐらい続いたのかなというふうに記憶しておりますけれども、やはりそうなってくると、その産業会館自体での財産収入ですとか使用料の収入

確保を何とか続けてほしいなと思っています。

先ほどは財産収入をお聞きしたのですけれども、2階の大小のホールについて、産業会館使用料収入についてですけれども、これは過去5年間の推移について、決算ベースでお聞かせ願いますか。

○(産業港湾) 商業労政課長

産業会館の行政財産に係る使用料の部分でございますが、平成24年度は167万4,430円、25年度は149万2,919円、26年度は151万8,119円、27年度は164万5,408円、そして28年度は109万2,474円となっております。

○千葉委員

今お示ししていただいたように、毎年度百五、六十万前後で推移してきたと思っております。今回の平成28年度は、今御答弁いただいたように、予算現額157万7,000円に対して決算額が109万2,474円ということで、非常に過去の推移からしても、こちらの部分でも大きく減少したというふうに思っております。この件について、要因についてどのように考えているのかということと、先ほどの質問と同じになりますが、安定した収入確保に向けてどのような取り組みが必要と考えているのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 商業労政課長

まず、使用料収入が平成28年度の収入済み額で大幅に減収となった要因につきましては、この主な要因は、税務署が行っている確定申告の会場利用の期間が短くなったことが主な要因でございます。具体的には、27年度は、1月25日から3月16日までの期間御利用いただいていたものでございますが、28年度は、2月9日から3月16日ということで、2週間程度短くなってございまして、利用の日数が減ったと、これが主な減収の要因というふうに考えてございます。

また、使用料収入を確保するための取り組みにつきましてですが、これはホームページ等で周知をするほか、会議等の会場の問い合わせがあった場合などには、これは当たり前のことかもしれませんが、産業会館に情報提供をしていくですとか、そういった地道な取り組みが大切なのかなというふうに考えております。

○千葉委員

6年前もその質問をしたという経緯については、先ほどもお話ししましたけれども、一定程度、使用料収入も財産収入も安定していて、何とかその中で補修ですとか維持費が捻出されていたということで、今後も頑張っていたきたいという視点で質問させていただきましたが。昨年度の決算は、この両方に関して減少幅が非常に大きくて、このまま続いていくとなると、この中で補っていたそういう財源も補い切れなくなって、結局は一般会計から多額の費用を持ち出ししなければならないと考えております。その辺についての見解はいかがですか。

○(産業港湾) 商業労政課長

先ほど少し触れましたけれども、基本的には、行政財産における使用料とは普通財産部分の貸付料等の歳入の中でやりくりしていく必要があると考えてございますけれども、昭和31年という古い建物でございますので、額の大きい修繕等が発生する可能性もございますので、そういった際には、財政当局とも相談をしながら対応していかなければならないと考えてございます。

○千葉委員

こちらの建物というのは、やはり市だけが所有しているのではなくて、NTTが所有している部分もありますので、全体的な改修等は非常に難しいかなということも理解をしております。この項の最後になりますけれども、冒頭述べた産業会館の設置目的というのは、産業経済の発展及び文化の向上に寄与することというふうになっております。そういうことを考えると、現在の産業会館のあり方について市としてはどのように考えているのか、また今後の産業会館のあり方について、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 商業労政課長

産業会館につきましては、条例にも記載してございますし、委員がおっしゃっているとおり、昭和31年に産業経

済の発展及び文化の向上に寄与する、そういったことを目的に設置された施設でございまして、現状では1階は小樽名店街を中心とした商業スペース、2階は行政財産として、展示会ですとか販売会、会議や集会、講習会などに利用されている、そういった認識であります。

建物につきましては、鉄骨、鉄筋コンクリート造で、地下1階、地上4階建ての建物でございまして、これは耐震については現行の基準も満たしておりますので、しっかりとした建物だというふうに認識しております。

本市では、昨年12月に公共施設等総合管理計画を作成しまして、公共施設等の計画的な維持管理、長寿命化を図るとともに、統廃合等を行い、将来負担の軽減を図ることとしてございますけれども、産業会館の設立の趣旨ですとか現在の利用状況、また、ここは非常に立地がよいということですか、先ほどの繰り返しになりますが、耐震基準を満たしていると、そういったこともございます。一方、駐車場の問題ですとか、バリアフリーといった課題も抱えておりますので、公共施設管理計画などにおける議論も踏まえながら、産業会館のあり方については考えてまいりたいと考えております。

○千葉委員

ということは、産業会館の目的については、先ほど述べたとおり、産業経済の発展及び文化の向上に寄与することで当面進んでいくということでしょうか。それだけ最後に確認させていただきます。

○（産業港湾）商業労政課長

現状におきましては、そのように考えております。

○千葉委員

◎海水浴場の対策費について

最後に、海水浴場の対策費について、何点かお伺いしたいと思います。

海水浴場の対策費についてですけれども、この対策費の中に銭函三丁目駐車場管理経費と海水浴場対策委員会補助金がありまして、これは当該年度の銭函三丁目駐車場収入済み額と貸付金等の外部収入に非常に関連をしております。これらの歳入、歳出の関係性について、初めにお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

銭函三丁目駐車場管理経費と海水浴場対策委員会補助金の関係ですが、銭函三丁目駐車場を開設し、駐車場使用料収入から管理経費を差し引いた額を海水浴場対策委員会補助金として交付し、小樽市から対策委員会への貸付金の減額を図っているものです。

○千葉委員

今御説明がありましたとおり、銭函三丁目駐車場料金収入から管理経費を引いて、それを貸付金に充当しているというふうに思いますが、現在までの貸付金の状況はどのようになっているのか、過去5年間について、貸付金元利充当額の推移と現在の残高についてお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

過去5年間の元利充当額ですが、平成24年度821万1,751円、25年度753万7,191円、26年度406万5,882円、27年度と28年度につきましてはゼロ円となっております。

28年度の貸付金につきましては、2,141万5,558円となっております。

○千葉委員

平成28年第4回定例会の補正予算で、海水浴場対策費が補正をされましたが、議会自体が自然閉会になりましたので、この内容について、説明をいま一度お願いしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

平成28年第4回定例会の補正予算案の内容についてですけれども、駐車場使用収入と管理経費の決算見込みが固まりましたことから、これにあわせまして、駐車場使用料収入、当初予算1,360万円を739万800円に減額、管理

経費、当初予算の 860 万円を 762 万 6,672 円に減額し、対策委員会への補助金を 500 万円からゼロ円に減額したものです。

○千葉委員

先ほど御答弁いただいたとおり、貸付金の元利充当額については、平成 27 年度、28 年度、海水浴場が開設されなかったこともあります。そういうことで、ゼロ円ということで補正されました。これは、参考までですけれども、今年度の海水浴客の入込客数ですとか、また駐車場収入について、状況はどうであったのか、管理経費等についてもお示し願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

おたるドリームビーチの平成 29 年度の入り込みにつきましても、4 万 3,897 名で、前年度の 4 万 5,091 名に對しまして、1,194 名の減となっております。また、29 年度の銭函三丁目駐車場の管理経費は 873 万円、駐車場使用料収入は 677 万 9,000 円の決算見込みとなっております。

○千葉委員

今いろいろお伺いしたのですけれども、海水浴の客数がふえないと、駐車場収入も上がらない、なおかつ今年度も昨年度もそうだと思いますが、管理経費が収入よりも非常にお金がかかっているということで、なかなか貸付金の充当ができない状況が今後も続くのではないかと懸念をしております。

ここのドリームビーチに関しては、いろいろ問題があつて、議会としても本当に新たなスタートを切ってもらいたいという思いで昨年はスタートしていただいたところがあるのですけれども、やはり組合員数の減少ですとか、さまざまな環境が変わつて、この海水浴客を以前のような形に回復させるということは、本当にもう少し時間がかかるのかなというふうに思っています。

今後、この海水浴客をふやして、駐車場の利用もふやすということについて、組合とはどのような話、検討がされているのか、取り組みについてどのような考えがあるのか、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

平成 27 年度は、ドリームビーチが非開設となりまして、28 年度に再スタートしたわけですけれども、駐車場の管理経費が収入を上回りまして、28 年度、29 年度は補助金を支出できていない状況です。市としましては、まず支出について、これまでも経費削減を行つてきておりますが、さらなる駐車場管理経費の圧縮をしたいということで考えておりまして、組合ともお話をしております。

また、収入増のために、天候による部分も大変大きいのですけれども、来場者をふやすために、海水浴場としての魅力を高めるなどの手だてにつきまして、きのうも組合と話し合つておりますが、今後とも話し合つてまいりたいと考えております。

○千葉委員

具体的なところはなかなか見えてきていないのかなというふうに思いますけれども、ぜひそういうことについては協力をして、推進してほしいと思いますし、この貸付金についても、長年このままの状況でずっと来ていますので、これについて、では、市としてどういうふうにしていくのかということも今後検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○松田委員

◎職員の勤務状況について

今年の第 1 回定例会の一般質問で、職員の職場環境問題について質問させていただきました。本日は決算特別委員会ですので、どのような対応をされたか、その結果を踏まえ、職員の勤務状況について何点かお伺いしたいと思います。

まず、市長が公約を実現する上で、職員の士気を高め、職場環境を整え、働きやすい環境にすることがさらなる市民サービスの向上につながることをそのときは訴えました。しかし、今、士気が上がるどころか、何か下がっているように思えます。

それで、伺いますが、職員の健康増進を図る目的として、連続して4日間以内ということで、健康増進休暇があると思いますが、その職場においてはなかなか取得できない部署もあると伺っています。それで、最初にこの健康増進休暇についての取得状況をお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）職員課長

水道局と病院局を除いた数で申し上げますと、全体として職員が1,053名いる中で、4日取得できた者が938名で、割合にしますと89.1%、3日にとどまった職員が9名いまして0.9%、2日は23名で2.2%、わずか1日という職員も2名いまして0.2%で、最後に1日も取得できなかった職員が81名おりまして、率として7.7%という状況になってございます。

○松田委員

健康増進をするための休暇ですけれども、今お聞きしたら約90%が取得できているということですが、全く取得できていない方が81名いるということですが、その理由だとかということはおわかりますでしょうか。

○（総務）職員課長

個別には把握できていないのですが、やはり業務多忙の中、また时期的なもので、往々にして夏休み、例えば子供とあわせてということが多いのですけれども、その時期を逃すとなかなか、特に上半期ではとりづらいという部分もあって、取得できなかった者がいるのではないかと考えております。

○松田委員

恐らくとろう、とろうと思っているうちに、いろいろな状況でとれなくなったという理由もあるのかなと思いますが、やはり健康増進のための休暇ですので、とれるように、やはりこれは皆さんの協力もなければとれない場合もあると思いますので、その点については、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、また、今、職員の中にメンタル面で休業中の方がいると聞いています。中には、同一職場で複数の方が療養中という部署もあると伺っていますが、平成29年3月末における市職員のメンタル面での療養中の人数だとかを押さえていたらお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）職員課長

平成29年3月末現在で、いわゆるメンタル面での療養中の人数につきましては、6名でございます。

○松田委員

今は6名ということですが、確かに療養中ではなくても、今治療中の方もいるかと思いますが、先ほど言いましたとおり、同一職場で複数の方が療養中の部署もあると聞いていますので、その点については今後しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それで、決算説明書によれば、一般会計における時間外勤務手当の支給総額は1億8,242万4,603円となっています。そこで、年間延べ時間数と、一人当たりの平均時間数はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（総務）職員課長

まず、一般会計の正規職員で申し上げますと、年間延べ時間数は7万7,053時間でございます。それを実際に時間外勤務を行った職員の人数で割りますと、一人当たりの1カ月平均は7.8時間となります。

○松田委員

今お聞きした7万幾らということですが、そこで、最高時間外勤務時間数についてお聞きしたいと思います。平成26年度のときには、最高が880時間、27年度では1,029時間とお聞きしていましたが、28年度はどのようにな

っているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○(総務)職員課長

一般会計で、最高が 879 時間でございます。

○松田委員

あと、臨時に採用された職員も、業務内容によっては時間外勤務ができるというふうにお聞きしています。臨時職員と再任用職員の時間外勤務の時間数と平均時間数はどのようになっているのか、この点についてもお聞かせ願いたいと思います。

○(総務)職員課長

まず、再任用職員で申しますと、年間で 1,478 時間でございます。これを実績のある職員で割り返しますと、一人当たり 1 カ月平均 3.3 時間となります。

一方、臨時職員につきましては、延べで時間数は 3,990 時間となるのですけれども、臨時職員の場合、任用期間がばらばらですので、一人当たりの 1 カ月平均を出すことが難しいところではあるのですが、例えば 4 月 1 日には 47 人いて、一番多くて 7 月 1 日付では 113 人いたのですけれども、それを全部ならして、職員数の平均を仮に 90.7 人と算出しますと、時間外勤務をしていない人も含めてしまうのですが、一人当たりの 1 カ月平均は 3.7 時間となります。

○松田委員

今、臨時職員と再任用職員の時間外ということですが、嘱託員に対しては、時間外勤務はないというふうに聞いています。その嘱託員が時間外勤務をしない理由と、しかし、もし業務のためにどうしても勤務時間を延長して業務を行わなければならないときの対応というものはどのようにされているのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○(総務)職員課長

個別具体には把握していないのですけれども、任用条件というものがありまして、それが可能であれば、週 29 時間の範囲で、さらに 1 日 7 時間 45 分を超えない範囲で、1 日の勤務時間と、あと、勤務時間帯を変更することができますので、そういう対応を行っているというふう考えております。

○松田委員

前回も一般質問のときにお聞きしたのですが、平成 26 年度と比較し、一人当たりの時間外勤務時間が 2 倍以上になっている部署については、秘書課だとか総務課など、7 カ所あると聞いていました。28 年度についても、この時間外がこのように増加したまま推移しているのかどうか、また、新たにその 2 倍以上になっていなかったところが、比較したときに、新たに時間外が大幅にふえている部署があるのかどうか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○(総務)職員課長

今、委員がお話しされました 7 カ所のベースでいきますと、まずは平成 28 年度においても、時間外勤務が総体でふえた部署が 5 カ所ございます。一方、逆に減った部署も 2 カ所ございまして、また、28 年度において、対 27 年度と比べて、2 倍にふえた箇所は 2 カ所ございます。

○松田委員

もし差し支えなかったら、それはどこの部署かわかりますでしょうか。

○(総務)職員課長

平成 28 年度において新たに 2 倍にふえたところといいますと、財政部契約管財課と産業港湾部港湾室管理課でございます。

○松田委員

前に聞いたときに、まちづくり推進課は、欠員による業務量の増加が、時間外勤務の増加の要因だというふうに聞きました。そのときの答弁では、専門性が問われる職場であるために、その欠員を臨時職員や嘱託員で補うことはできないというようなことでした。それで、そのときはそうだったのですが、それでは平成 28 年度ではまちづくり推進課の欠員による業務量の増加は解消されたのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○（総務）職員課長

平成 27 年度にまちづくり推進課で、係員 1 名の欠員があったのですけれども、実は 28 年度において、ちょうどまちづくり推進課に公共交通の関係の業務が移管するという事になったことに伴って、実は、この欠員分を管理職に振りかえるという形にして、28 年度については、担当の副参事を配置したところであります。ただ、その 28 年 7 月 1 日付で人事異動があって、この担当副参事が異動になったので、そこはまた、欠員となり、今年度、御存じのとおり、公共交通担当主幹を配置して、そこで欠員は解消されているということでございます。

○松田委員

それで、専門性が問われる職員は、その技術を取得するのに一定程度時間を要すると思われ、そのために計画的な採用が求められると思いますが、そういったことについての対応ということはあるのかどうか、その点を最後に聞かせていただいて、私の質問は終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）職員課長

やはりいろいろ経験年数が必要な職であるのですけれども、年齢構成もやはり考えながら、そのバランスがとれるように、採用試験に当たっては、もちろん新卒の方もいらっしゃいますし、いろいろ社会人として経験がある方もいらっしゃるのですけれども、そういったバランスも考えながら、採用して、その辺の部分を適正に配置するような形にしていきたいと考えてございます。

○松田委員

残りの質問もあったのですが、その点については次回の委員会で質問させていただきます。ともあれ、先ほど欠員の部分については、副参事とか主幹がという、主幹とかだと、業務は変わらないけど時間外勤務手当は当たらないという部分があって、それで解消というのかどうなのかなということはあるのですが、その点については、また後日質問させていただきます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 35 分

再開 午後 2 時 58 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○高野委員

◎期日前投票について

まず、期日前投票についてお聞きしたいと思います。期日前投票の場所をふやしてほしいと住民から要望があって、議会で酒井隆裕議員が取り上げて、参議院選挙から 3 か所へと増設となりました。増設となった塩谷サービス

センターと銭函市民センターの期日前投票の利用状況はどうだったのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長

平成 28 年に行われました参議院議員通常選挙から増設いたしました塩谷サービスセンターと銭函市民センターの期日前投票所の状況について説明いたします。

それぞれ、2日間日程をふやしまして、ずらして実施したところでございます。実際の利用人数イコール投票者数になると思うのですが、2日間の合計で、塩谷が 187 名、銭函で 422 名という実績になってございます。

○高野委員

利用した方から、市役所まで行かなくても投票できるようになってすごくよかったという声も聞いているのですが、やはり2日間だけでは足りない、さらにふやしてほしいという声も聞いております。日にちを2日以上にふやしたり、そういう期日前投票の課題というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長

増設しました期日前投票の日数を延ばすというようなお話に関しましては、まず、従事者、職員になると思うのですが、その確保が、現時点でもかなり厳しい状況にございますので、そこが一番大きな壁になっているのかなというふうに思っております。それに伴う費用の増加というものもございまして、そちらも課題になっているのかなというふうに思っております。

塩谷が 187 名ということを先ほど申し上げましたけれども、特に利用者数がまだ少ないのかなというふうなものを感じてございます。塩谷を含めて、当日選挙に行けない方に対しては、期日前投票の周知というものを図っていかねばいけないとは感じておりますけれども、これらのことを鑑みますと、今のところ日数を延ばしてとは、時期としては今だというふうには考えてございません。

○高野委員

実際市役所に期日前投票に行った方もいるのですが、やはりバリアフリーではないということや、3階の会場に行かれるにも大変だという声も聞いています。そういう方に対しての配慮というものはどのようにされていますか。

○選挙管理委員会事務局次長

現在、期日前投票を市役所でやっている部分でございまして、市役所の別館3階、第1委員会室でやってございます。特段この3階に設置しているということに関しての苦情等は受けてはございませんけれども、仮に例えば1階等であればもちろん、確かに移動が少ないというようなこともありまして、理想ではあるのですが、実際に市役所の1階だと、適したスペースというのが今のところ特になのが現状でございまして、今の市役所のつくりから、エレベーターの場所だったり、投票所に適した広さを持ったスペース、これらから見て、現段階で現行の別館3階の第1委員会室が今のところ一番適しているのかなというふうに思います。あと、入り口に車椅子を配置するなどの配慮は行ってございます。

○高野委員

入り口に車椅子があっても、車椅子の方ですと、実際になかなか一人で3階に行けないという方もいらっしゃると思うので、そういう方に対して、事前に連絡をくれたら、入り口まで来ていただいたら3階までは車椅子を押しますよとかと、そういう配慮というのはないのですか。

○選挙管理委員会事務局次長

連絡をいただいて、例えばタクシーで来られた方で、そこから車椅子を利用していきただけけれども、一人なので来ていただけないかというようなお問い合わせもございまして。その際は、タクシーからおりるようなところで実際待機しておりまして、確認しまして、実際の期日前投票所の場所までつき添うというようなことは実際にやっております。ですので、連絡をいただければ、その辺は対応しております。

○高野委員

連絡いただければということだったのですけれども、連絡すればそういうことをしますよというお知らせという事はされているのですか、周知というか。

○選挙管理委員会事務局次長

特段何かチラシなどでPRしているとか、そういうところの部分は特にございませんけれども、連絡をいただきます。電話で御相談いただくのがほとんどですが、その場で対応しているといったところがございます。

○高野委員

特にないということだったのですけれども、ぜひそこも今後はしていただけたらと思います。なぜならば、やはり車椅子でエレベーターに乗るにしても、本当に実際に閉まることも早いですし大変だなというふうに、自分自身も車椅子に乗って庁内で実験をしたことがあったのですが、そのときもやはり大変だなと思ったので、事前にそういうお知らせも今後はしていただけたら、より来やすいのかなというふうに思います。

あと、市役所で期日前投票を行うことに対しての議論ということは何かされているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長

議論ということは、車椅子の方に対しての配慮という面で。

○高野委員

いや、いいです。市内中心部でぜひ真剣に検討することも私は必要ではないかなというふうに思います。その点については、どうお考えですか、お答えください。

○選挙管理委員会事務局次長

失礼いたしました。先ほどの件でございますが、例えば市役所以外のところで、期日前投票所をふやすといったようなことを議論したことがないのかということだと思うのですが、期日前投票所の増設につきましては、先ほども述べましたが、従事者の確保が難しいことと費用の面、あと、もし市役所以外につくるとなると、市の中心部でございます小樽駅前あたりが人の集まる中心部ということで、そこに期日前投票所がもしございましたら一番いいのかなとは思ってございますけれども、それに適した施設、例えば大型商業施設等があればいいのですが、現段階では駐車場等もなかなかないという問題もあり、適した施設というものは、なかなか厳しいのかなというふうな形で、事務局内で議論をした経緯はございます。そのような状況から、これらの条件をクリアすることは今のところは難しいのかなという結論に至ってございます。

○高野委員

今のところは難しいというお話だったのですけれども、今すぐということはやはり難しいのかなと思うのですが、市内中心部でということも今後ぜひ検討していただきたいなと思います。

◎新・市民プールについて

次に、新・市民プールについてお伺いしたいと思います。

新・市民プールの早期建設に向けて、平成 28 年度はどのような取り組みをされていたのでしょうか、お答えください。

○（総務）企画政策室尾作主幹

新・市民プール建設に向けての平成 28 年度中に実施した取り組みについてですが、27 年第 2 回定例会におきまして、新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方についての陳情が全会一致で採択となって以降、28 年 2 月に庁内の関係部局によります新市民プール整備検討会議を開催し、検討を始めていました。そして、28 年度中につきましては、5 月と 8 月に会議を開催しまして、主な協議内容としましては、建設が考えられる場所をリストアップし、それぞれの課題を整理したことですとか、他都市のプールの規模ですとか建設形態、建築費、ランニングコスト、財源などにつきまして、主に道内他都市の情報収集を行いました。また、単独施設と複合施設のメリットやデメリット

ットの検討を行ったところです。

○高野委員

今、検討会議を5月と8月に行ったということだったのですけれども、2回しか行われなかったのはなぜですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

新・市民プールの整備検討会議としては2回開催したところだったのですが、その間にも他都市のプールの状況ですとか、建設が考えられる場所の課題の整理ですとか、そういう作業を行っておりまして、随時個別の部の方とは協議をしていたのですが、まとまった会議としては2回開催したような状況です。

○高野委員

いや、5月に行って、その後8月に行って、その次の会議ということはすぐに何で行われなかったのかなということが、その会議を行わなくても、建設の課題とかを整理したという話だったのですけれども。また会議を行って、課題のこととかも話はこの間にできたのではないのかなと率直に疑問があったのですが、どうでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

2回会議を開催しまして、まだ、もっと会議を開催できたのではないかというお話だと思っております。8月に会議を開催して以降、今申し上げたような情報収集とかをさせていただきまして、それぞれに情報を共有したところでありまして、その後、予算議論に入りまして、その後、平成29年度には複合施設とすることを視野に入れて、他都市の事例調査をするという予算の計上に進んだところでございます。

○高野委員

以前、小樽駅前にあった室内水泳プールは150万人が利用して、プールがなくなるというときも、2006年には存続を求める署名が2万筆以上集まって、10年以上たった今も建設を求める声が上がっていますし、先ほど27年ですか、議会でも全会一致ということになって、森井市長もこの議会の議決を受けて、市議会で全会派一致されて、高いハードルが低くなったと、提案されたらすぐに実現できると、こういうことまではっきりおっしゃっていました。でも、検討会議でも具体的な計画には至っていないということが今の実際のところかなというふうに思うのです。やはり大型の複合施設にしようとしているからこそ、建設がいまだにできていない、建設の場所もはっきり決められないという状況ではないかなと思うのですが、その点はいかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員からお話がありましたように、複合施設を視野に入れて今検討を進めているところですが、例えば体育館とプールを複合させますと、大きな施設ということにもなるかと思うのですが、どのような施設とプールを複合させるのか、またはどういうふうな規模にするのかということは、今後の検討を進める中で、また方向性を出していけるのではないかなというふうに考えております。

○高野委員

プールは、子供から大人まで幅広い年齢層が利用できて、健康維持などに大切な役割があると思います。また、小樽は海がありますけれども、なかなか子供たちが、海があるのに泳げないという子供が多いという話も聞いています。健康維持、高齢者率が高い小樽にとっても、やはりいまだに市民のプールを建設してほしいという声があるわけですから、その声に応じて、早期建設に向けて取り組むべきではないかと思いますが、その点をもう一度お答えください。

○（総務）企画政策室尾作主幹

新・市民プールの整備につきましては、議会で陳情が全会一致で採択となって以降、先ほど申し上げましたような整備検討会議を設けまして、早期に前へ進めるように今まで議論を重ねているところでございます。また、市長からも、今年度中には施設形態や建設場所などの方向性をお示ししたいというお話もござりますので、できる限り前へ進めるように検討をまた進めてまいりたいと考えております。

○高野委員

ぜひ、お願いいたします。

◎雇用について

次に、雇用についての質問に移らせていただきます。

市長は、正社員の有効求人倍率が初めて1倍を超えたと話しておりますが、2012年から2016年の4年間でふえた正規雇用者は22万人、非正規雇用者は207万人と、非正規雇用がやはり正規よりも9倍以上というような状況になっています。小樽市の2016年度の労働実態調査を見ても、小樽市正規従業員が64.2%と、昨年度よりも5%減少して、契約社員が9.1%、パート従業員が20.2%で、昨年度よりも2.3ポイント増加しています。

働いている在職期間で見れば、5年間の長期在職が約5割、1年以上5年未満が37.2%となっています。私は、やはり国が言うように、安定した雇用がふえたということにはつながっていないのかなと思いますし、ぜひ安定した正規雇用をふやすように、国に取り組んでいただきたいと思うのですが、小樽市として正規が減っている状況、約半分の方が5年ほどで離職されている、こういう実態をどう思っているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

本市が実施しております労働実態調査ですけれども、確かに議員が御指摘のとおり、平成27年度の調査と比べて、28年度の調査における正規職員の割合、逆に言いますと、非正規の職員の割合が高くなっている状況にありますが、ここ数年、5年ぐらいで見ますと、24年、25年、リーマンショックの後がやはり非正規の割合が高い状況、4割程度といった状況にありまして、ここ数年は3割程度で推移してきております。ただ、一方で全国的に見ますと、非正規の割合が年々高まっているという傾向にありますので、本市といたしましては、やはりしっかりと経済施策を進めることによって、地域の経済活動を支えていくと、それによって安定的な雇用がなされると考えておりますので、特に本市の場合、観光を基軸として、商工部門、農林水産部門、港湾部門、こういった事業をしっかりと実施していくことが重要なのかなというふうに考えてございます。

また、早期の離職についても御質問がございましたが、北海道は全国と比べますと、確かに早期の離職率が高い、高校生の例で申し上げますと、おおむね48%程度が3年以内に離職されると。これは全国よりも8ポイントほど高い水準でございまして、この辺につきましては、北海道も、28年3月に若者の早期離職防止総合対策プログラム、こういったものを策定しまして、各振興局を中心に対策を進めていると、これは31年度までの4年間の間で進めるということになってございます。これに対する市の対策でございまして、小樽市といたしましても、主に高校生の地元定着ということを中心に、具体的なメニューでいきますと、高校生の就職スキルアップ支援事業、こういったものを活用して、高校生がしっかりと就職するためのスキルを身につける、また、社会、企業がどういふところなのか、具体的に事前に認識してもらうために、企業見学会等を開催して、そこに参加していただいて、離職防止につなげるような、そういった取り組みをやってございまして、こういったものにつきましては、後志教育局ですとか、あと、ハローワークなどとも連携しながら、対応しているところでございます。

○高野委員

離職防止の対策では、高校生を中心にスキルアップ事業を行っているという話だったのですけれども、このスキルアップ事業というものは、高校生だけが対象になるものでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

これは、中心となりますのは高校生でありますけれども、高校を卒業した若者も対象としてございます。

○高野委員

高校を卒業された方も対象だということですが、高校生だけではなくて、例えば大学生ですとか、そういう大学でもこの事業の周知というものはされているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

高校生就職スキルアップ支援事業につきましては、大学に直接的に活用してもらおうといったメニューは用意してございません。ただ、繰り返しになりますが、高校を卒業した後の若者を対象としたメニューは用意してございますので、そういったところで、大学を卒業してからうまく社会に就職できない、そういった方につきましては、フォローするメニューというものは用意してございます。

○高野委員

中心は高校生になるのかなというふうに思うのですけれども、高校を卒業された方も利用できるのであれば、そこら辺の周知も必要なかなとは思いますが、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員御指摘のとおり、そういった高校を卒業された方のフォローもしっかりとやっていく必要があるという認識でおります。

一方、なかなか高校卒業後の方を、そういったメニューを使っていただくために私どもで把握するのがなかなか難しい一面もございまして、そういった課題も抱えておりますので、この辺につきましては今後、検討してまいりたいと思います。

○高野委員

ホームページでも高校生就職スキルアップ事業と書いているので、高校生しか対象にならないのかなと、ぱっと見で思ってしまうので、そこら辺も周知したらいいのかなと思うのですが、就職を希望している市内に住んでいる方が、いかに地元の企業で働いていただくかということが大事ではないのかなというふうに考えます。そこで伺いたいのですけれども、平成 27 年の国勢調査で、市内に住んでいる 8,480 人の方が市外で働いている状況がありますが、これだけの方が市外で働いているのかということの要因というか、そういうことは把握しておりますか。

○（産業港湾）商業労政課長

本市の人口減少、市外流出につきましては、20 代が中心となっていることはございますので、そこへの対応としまして、こういった高校生就職スキルアップ支援事業というのを実施して、地元の高校生が市内に就職していただくように進めているところで、ことしの 3 月に卒業した生徒につきましては、半分以上、52%の方が地元に着定していただいているという現状にあります。

一方、20 代の方がなぜ市外に転出するかという理由につきましては、残念ながらしっかりと把握できていない部分はございますので、これは総務部でも今後、小樽商科大学とも連携しながら対策を検討されていくというふうにも聞いていますので、そういったところとも連携しながら対応してまいりたいと考えております。

（「転出の理由ではなくて、外で働いている理由をどう捉えているのかという質問」と呼ぶ者あり）

地元の高校生が市外の企業で働いているかという、御質問ということでよろしいでしょうかね。

（「済みません、高校生に限らない。ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

まず、高校生につきましては、若干ヒアリング等もしてまして、特に専門的な技術を持っている生徒につきましては、どうしても道外の企業、市外の企業に就職を希望される生徒が多いと、そういったことで伺っております。高校生以外につきましては、残念ながら、現在把握できておりませんので、今後その辺につきましても確認すると、そういったことに取り組んでまいりたいと思います。

○高野委員

市内に住んでいて市外で働いている人は 8,000 人以上いるけれども、逆に市外に住んでいて、小樽市に働きにきている人は 1 万人を超えているのですよね。そういうことを考えると、やはり地元に住んでいても、どういう企業があるかわからないですとか、そういう部分もあるのかなというふうに思います。地元の企業の情報がよりわかるような周知といたしますか、やはりそういうことも必要ではないかなと考えます。そうすることで、地元にもこうい

う企業があるのだと、市外で雇用を探さなくても地元で働けるという方がふえていくのではないかと思います、その点はいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

また高校生の話になってしまいますけれども、先ほどの高校生スキルアップ支援事業では、まさしく今、議員御指摘の部分、地元の企業、どのようなところがあるのかわからないと、そういった声もありますので、高校には1枚ものでわかりやすい地元の企業の紹介の文書といたしますか、パンフレットといたしますか、そういったものを置いて、地元の高校生に地元の企業をわかりやすく理解していただけるような取り組みは、平成 28 年度から進めてございます。また、今、北海道でも、道教委でも、いわゆるキャリア教育を進めていますので、そういったものなどもしっかりと連携しながら、対応してまいりたいとも考えております。

○高野委員

あとスキルアップ事業のことでいえば、登録されている高校が、一部の高校ではすごく登録が多いのですが、なかなか周知されていない部分があるのかなと。私立の北照高校ですとか双葉高校ですとか、そういうところの高校がすごく登録が少ないように感じたのですが、それらの高校に対しての、スキルアップ事業の周知というのはどうなっているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、この事業をしっかりと使っていただくことがまず大事だろうというふうに考えまして、登録をふやしていくことが大切なのかなと思っておりますので、昨年度、平成 28 年度は高校別に登録状況というのを改めて確認をしたところ、議員御指摘のとおり、一部の高校に少し偏りが見られたのは報告書に書いてあるとおりでございます、そういったところから今年度の事業をスタートする際には、私どもで直接高校を訪問しまして、主に高校の教頭にお話をして、こういった事業を我々は用意していますと。ですので、ぜひ活用してくださいというお話はさせてもらっております。その結果、今年度はまだ事業が途中でありますが、ほかの高校でも登録はふえてきているところもございまして、そういった登録の偏りというのは徐々に軽減していくのかなというふうに思っております。

また、登録は偏っていますけれども、実際のメニューにつきましては、ほかの高校の生徒も使っていただいておりますので、議員の御指摘がありましたので、改めてこの事業の周知はしていきたいと思っておりますけれども、そういった取り組みを今年度も実施している状況でございます。

○高野委員

最後になるのですが、地元の高校生が就職できるために今いろいろやっているという話ですが、やはり新規の高校を卒業されている方が市内の企業への就職を高める施策として、以前行ってきた新規高等学校卒業生雇用奨励金の復活ということも、やはり考えることも必要ではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、議員から御指摘がありましたのは、平成 22 年度と 23 年度の 2 カ年、小樽市新規高等学校卒業生雇用奨励金の交付事業というのをやりましたけれども、これにつきましては御承知のとおり、20 年リーマンブラザーズの破綻という、いわゆるリーマンショックを受けての対策として実施したところでございまして、今の私どもの考えとしては、こういった奨励金ではなくて、先ほど説明しましたスキルアップ事業ですとか、そういったことで高校生の就職のスキルといたしますか、そういったものを支援していくといったところで対応していきたいと考えてございます。

○小貫委員

◎新・市民プールについて

新・市民プールの件で気になった点があったので聞きたいのですが、5 月、8 月と会議をやって、その後

いろいろ個別にやって、平成 29 年度に予算計上をしたというのですが、そうすると、会議は開かないで予算計上を決めたということなのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

新・市民プール整備検討会議としての会議は開いておりません。予算議論の中で市長、副市長なり、財政部長ですとか、総務部も含めて議論をしている中で計上が決まったところでございます。

○小貫委員

でも、本来、そういうことこそ、次年度にどういうふうに予算を計上しようかというときこそ、会議を開くためにあるのではないのか。なぜ重要なときに開かなかったのかなど。そのあたりはどう思っているのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員がおっしゃるとおり、改めてプール整備会議を開くなりして、そこでも決めた上で予算議論にも入ってというような流れというのが自然かと思えますけれども、平成 28 年度につきましては、そういう形で 8 月に開いて以降、検討会議としては、会議は開かれておりませんで、予算議論の中で計上が決まったというふうになっております。

○小貫委員

それでもう一つ気になるのが、調査をいろいろしたというのだけれども、私は、前期はずっと総務常任委員会でこの問題を取り上げてきたが、このときもひたすら調査しているということだったのです。一体どれだけ調査すればいいのだろうかというのは、そのときもずっと言ってきたのですけれども。調査してみて、何か新しいことって、どのようなことが見つかったのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

平成 28 年度に整理しましたとか、情報収集をしたことにつきましては、議会でも何度か答弁させていただいていると思うのですが、建設が考えられる場所というのを、私有地、民有地含めてリストアップしまして、それぞれ用途地域ですとか、例えば、建物がたっている場所であれば代替施設がどうだとかというような検討をしている状況です。

他都市のプールにつきましては、建築年度ですとか、建築規模も違いますけれども、それぞれのランニングコストですとか財源、このようなものを入れているというような情報収集をしているというのを、議会にも情報共有させていただいているような状況です。その後、今年度、私、行ってまいりましたけれども、28 年度の検討の中で複合施設も視野に入れて検討ということがございましたので、今年度、予算計上させていただきまして、複合施設の調査をしてまいったところでございます。それにつきましては、第 3 回定例会議会の総務常任委員会で報告させていただいたところです。

○小貫委員

いや、それはもう教育委員会にやったときから似たような調査をしていると思うので、新しいことは、どんなことが見つかったのですかという質問だったのです。調査の内容ではなくて、こういう新しいことが発見できましたという。

○（総務）企画政策室尾作主幹

そのプールの整備の検討会議が設置されるまでは、教育委員会だけで検討してきた、プール単独につきまして検討してきたというような状況があったかと思うのですが、それを改めて市長部局も入りまして、プール整備検討会議を開いて、改めてこれまでの教育委員会で議論してきた内容と、あと平成 28 年度に改めて建設可能な場所ですとか、他都市の状況を確認しながら議論してきたと認識しております。

○小貫委員

平成 28 年度は何も進まなかったのだということがよくわかりました。

◎石狩湾新港について

石狩湾新港の話に移ります。決算説明書によると、石狩湾新港管理組合の負担金が2億7,735万1,000円となって、当初予算では3億907万6,000円でしたので、3,172万5,000円の減ということになりました。そこで石狩湾新港管理組合の負担金について、過去5年間の当初予算と決算額及び、その差額を示してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

石狩湾新港管理組合の本市の負担金の過去5年の当初予算と決算額及び、それぞれの差額につきましては、当初予算、決算額、差額の順番で、平成24年度は3億5,789万6,000円、3億3,495万4,000円、2,294万2,000円。25年度は、3億4,696万6,000円、3億2,408万2,000円、2,288万4,000円。26年度は、1億9,271万8,000円、1億5,951万9,000円、3,319万9,000円。27年度は、3億1,903万9,000円、3億129万8,000円、1,774万1,000円。28年度は、3億907万6,000円、2億7,735万1,000円、3,172万5,000円でありました。

○小貫委員

全体として負担金が減ってきているのですけれども、平成26年度に負担金が減少しているという理由は何だったのか、示してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

平成26年度につきましては、北海道電力株式会社への西地区の土地売却がありまして、財産収入があったため、母体の負担金が減少したところであります。

○小貫委員

ということは、平成26年度は特別なことがあったということだと思いますのですけれども、その年を除くと、今回、28年度決算が、この5年間で見ると差額が最大となっているのですが、その理由について説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

平成28年度の当初予算と決算の差額が最大の理由につきましては、歳入において当初予算よりも、結果として使用料収入が多かったことなどであったということで承知しております。

○小貫委員

どうして、その使用料収入が予算より多かったのか、説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

平成28年度決算で使用料収入がふえた理由につきましては、チップ船の増加などにより岸壁使用料、それからコンテナ貨物の増加により、荷捌き地使用料などの港湾施設使用料の実績が当初よりもふえたためということで承知しております。

○小貫委員

◎北防波堤について

今、チップ船という話が出ましたけれども、北防波堤との関係に移りますが、この延伸工事については毎年、年間施工可能額を国に要求しています。大体20億円ですよね。小樽市としては全体事業との関係で、この管理組合が要求する20億円という金額が、なぜ妥当だと考えているのか説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

北防波堤延伸工事の国への要求額につきましては、北防波堤は港湾への船舶の航行、停泊、荷役作業の安全性を確保する上で、大変重要な施設でありまして、早期に完成する必要があることから、年間施工量を勘案して予算要求することは妥当であるということで認識しております。

○小貫委員

平成28年度に実施した北防波堤延伸工事の内容と、28年度までの進捗状況について、説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

平成 28 年度実施の北防波堤の内容につきましては、事業費が約 7 億 900 万円で、地盤改良工は延長で約 50 メートル、上部工は延長で 25 メートルということで承知しています。また、28 年度までの進捗状況につきましては、主要工種でありますケーソンの工事が 50 メートル完了しまして、その基礎に当たります地盤改良は、約 160 メートル完了しているということで承知しております。

（「上部工は」と呼ぶ者あり）

○小貫委員

先ほどの答弁で、重要な施設なのだという答弁がありましたけれども、ただ北防波堤延伸は西 1 号岸壁の静穏度を高めるためということですが、西 1 号岸壁の利用実態について、昨年 3 月にも聞いているのですけれども、平成 24 年から 28 年のチップ船の割合と、木材チップの貨物量の割合を示してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

平成 24 年から 28 年の西 1 号岸壁におけるチップ船の割合、木材チップの割合につきましては、順にお答えさせていただきますと、24 年で 68%、89.6%、25 年で 87.5%、100%、26 年で 76.2%、99.7%、27 年で 90%、99.8%、28 年で 70.4%、99.9%となっております。

○小貫委員

それで、ほとんど貨物でいえば 99.8%とか 99.9%が木材チップだと、チップ船の割合は大体 8 割前後だということですが、平成 28 年のチップ船以外の船、先ほど 7 割台だという答弁がありましたけれども、チップ船以外の船が西 1 号岸壁を利用しなければいけなかった理由について説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

チップ船以外の船につきましては、岸壁利用のふくそうなどの理由によって、西 1 号岸壁を利用することになったということで承知しております。

○小貫委員

そのチップ船以外の船は、主に何を取り扱う船だったのか、そして、どこの岸壁がふくそうして、西 1 号岸壁に行かなければいけなかったのか、その辺はいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

チップ船以外の船につきましては、水産物を取り扱う船舶ということで聞いておりまして、その岸壁のふくそうについては詳しくは承知しておりません。

○小貫委員

水産物を扱う船ということになると、たしか本来そこは樽川かどこかで扱うと思うので、西 1 号岸壁から離れていますよね。水産物を扱う船ということは、チップ船よりも小さいということが考えられるのですけれども、どうでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

確かに水産物を取り扱う船につきましては、小型船舶ではございます。ただ、どうしても利用者の状況ですとか、いろいろな岸壁の手配の関係がございまして、このようになったということで聞いております。

○小貫委員

それで小さい船だったのですけれども、荷役に問題はなかったのですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

荷役に問題はなかったということですが、特に石狩湾新港管理組合からは問題はなかったということで聞いております。

○小貫委員

チップ船みたいな大型船の荷役に影響があるから北防波堤をつくるのだと言っていて、でも小さい船がついても全く問題ありませんと、一体何なのだという話だと思うのですけれども。この問題は、北野元議員のときからそうですが、チップ船の占用ではないかというから、これはもう明らかに余った船をわざわざ持ってきたのではないかと疑ってしまうところです。確認するのですが、西 1 号岸壁で取り扱った木材チップの搬入先は、王子エフテックス以外にあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

西 1 号岸壁で取り扱った木材チップの搬入先は、王子エフテックス以外にあるのかということにつきましては、石狩湾新港管理組合からはないということ聞いております。

○小貫委員

明らかに、どう見ても 1 社のために、余り急ぐ必要のない工事をやっていると、私は言わざるを得ないと思う。これは毎年毎年述べているので、詳しいことは言いませんけれども、やはりこの負担金というのは見直す必要があるということだけは述べておきたいと思います。本当は、そこから先に進む話もあったのですけれども、その上で、結局平成 27 年に石狩湾新港の港湾計画を改訂しているのですよね。私は過大な目標だと言っているのですけれども、ところがそこに小樽港の港湾計画がストップしてしまっていると。先ほどの面野委員の質問を聞いていても、だったら基本理念を長期構想の中でつくればいいだけの話で、一次中断なんて必要ないと私は思いますので、港湾計画の改訂を急いで、やはり石狩湾新港に貨物が流れないように努力をしていただきたいと思います。

◎高島漁港区の問題について

続いて、高島の問題に移ります。

この間の経済常任委員会で、平成 28 年 5 月 17 日に市長が港湾室に対して公平公正に取り扱った手続をと、こういう指示をしたことについて質問しました。産業港湾部長と当時の産業港湾部参事、港湾室管理課長、事業課長が市長に報告しにいった際に、こうやって言われたのだということですが、それについてなぜだと言ったら重要案件だからというのが港湾室長の答弁でした。その前日の 5 月 16 日に管理課長から事業者社長に、Uフックの撤去を指導しています。その後、関係者による情報確認が行われたのですが、この話し合いの内容と参加者について、説明してください。

○（産業港湾）管理課長

昨年 5 月 16 日に開きました関係者による情報確認についてと、その参加者ですけれども、それ以前から、事業者から旧造船所跡地を利用して観光船事業を行うと。それに伴いまして、小樽市漁業協同組合や小樽汽船漁業協同組合に対し、その旨の説明を行っていると話聞いたため、関係する方々にお集まりいただきまして、どのような事業内容を説明しているのか、確認するとともに、ここに観光船事業を行うために関係すると思われる許認可の取り扱いについて、市役所内に関係する部署に相談等があるかどうかということ、情報を確認するためにお集まりいただきました。

なお、参加者については、港湾室職員を初めといたしまして、小樽市漁業協同組合、あと小樽汽船漁業協同組合、あと市役所内部としては建築指導課、水道局の職員にお集まりいただいているところです。

○小貫委員

あとは経済常任委員会でやります。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

自民党に移します。

○中村（吉宏）委員

◎ナマコの種苗栽培について

まず、経済常任委員会所管の関連でナマコの種苗栽培の経過について、伺いたいと思います。平成 28 年度、日本海の漁業緊急対策の事業ということで、このナマコの種苗の栽培の事業が行われたと思うのですが、事業の経過と、どういうところまで行き着いたのかというところ、28 年度分をお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）水産課長

日本海漁業の緊急対策事業としまして、ナマコの種苗生産ということで、小樽市漁業協同組合が事業主体となり実施した事業になっております。この事業の内容につきましては、親ナマコを市場から購入しまして、これに対して産卵を誘発する薬剤を投与して、それで産卵させるという事業で、産卵したものを受精させたのち、給餌をして、ある程度の大きさまで飼育しまして、それを約 3 カ月間飼育したのちに、海中に垂下する形で、それで放流ということでやった事業になっております。

○中村（吉宏）委員

種苗を飼育して海に放流したと。その数といいますか、数量的なところを示していただきたいのですが、いかがですか。

○（産業港湾）水産課長

当初は、約 10 万粒を生産できるのではないかと見込んでいたのですが、水槽の中で多少へい死するという状況がありまして、最終的に放流まで至った個数が約 5.5 万粒ということで、漁業協同組合から伺っております。

○中村（吉宏）委員

5.5 万粒を放流できたということですが、その後、収穫といいますか集荷ができるというか、採取できるまでの期間というのが、ある程度かかると思うのですが、これについてはどのぐらいの期間を要するのか、その間、どういう形で資源を追いかけるといえるのか、経過を見るというか、そういう対応ができるのかというところを示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

まず種苗を放流したものにつきましては、漁業協同組合の青年部などがモニタリング調査を実施する形をとっております。

○中村（吉宏）委員

もう一声いただきたいところですが、5 万 5,000 の種苗をモニタリングしていくということですが、要するに何を言いたいかというと、これらの予算をかけて飼育をし、それを放流したと。結果これが、いわゆる水産業の方たちにとってプラスの状況になっていかなければならないと。せっかくここまで、なかなか難しいと思われる、この栽培という事業を行った結果、やり方が果たして妥当だったかどうかということも含めて、検証するということが必要だと思うのです。そのモニタリングをされた中で、例えば、5 万 5,000 粒を全て確認というのは難しいのかもしれないのですが、例えば、何かサンプルを用意しておいて、この地域にまいたものについてはどれだけの数を放して、どれだけの数が生育していて、どれだけの数が死んでというようなことをサンプリングの調査なんかでもやっていないのかなというところを非常に疑問に思ったのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

ナマコの成長に関しては、約 4、5 年で出荷サイズになるとは言われております。それで、モニタリング調査の実施状況ですが、先ほど言いました垂下した袋状のものに、その下の近辺にナマコは網目から落ちるという形になって、その下に大体いると言われておりますので、そこを調査するというふう聞いております。

○中村（吉宏）委員

では、その網目に入ったものが落ちていった結果は、わからないということになるのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

実際、生存といいますか、生存率が幾らというのを、まだいろいろな研究機関とかでも実証された形はありませんので、DNA鑑定をすると、採苗したものがあつた程度残つたとかわかるという話は聞いたことがあるのですが、それに対して費用がかなりかかるということで、そこまではできないかなという話は聞いております。

○中村（吉宏）委員

DNA云々というところの、非常に大きな規模のお話が出てきました。確かに水産資源の調査という、やつていったら切りがない部分はあると思うのです。あると思うのですけれども、せつかく行政が予算をつけて、民間の漁協と協力関係のうちでやつていくのであれば、これが将来的に効果を生む事業であつてほしいなと我々も思います。それで今、水産関係の漁獲量の減少などという問題も生じている中で、こうした沿岸漁業の将来的な可能性というのを、しっかりと見据えて持続させていくということは、非常に重要なことだと私は考えるのです。まして、この事業の結果、やり方、栽培の仕方が正しかつたのかどうかという、ある程度の検証ができなければ、せつかくの事業が生きてこないだろうというようなことにも思うのですけれども、余りやり過ぎると、大きな技術が必要になつたり、大きな予算が必要になつたりということになると思うのですが、平成 28 年度にやつたものについて、でき得る範囲で何か対応というのはすべきではないかな。難しいこととは思いますが、何かこういうやり方をしていきたいですとかというようなことがあれば、あるいは数を追いかける努力をしていただければ、そういうことがあれば、お聞かせいただきたいと思つたのですが、いかがでしょうか。もう一度。

○（産業港湾）水産課長

数を追いかける努力ということで、漁業協同組合と協力しながら生存率といいますか、どれくらい残つているかという調査に対して、市としても協力していきたいと思つております。

○中村（吉宏）委員

ぜひお願いしたいと思いますし、今後も継続はされていくことになっていくのでしょうかから、予算規模とか今後の状況を見てということになると思つたのですが、今中国を中心に外国でも、このナマコの資源というのは非常に注目されていますし、中国の方は大好物だというお話を、ちつと私も聞いたことがありますし、新しい小樽産品としてブランド化して出荷していく、そういう可能性も大いに秘めたものであると思つたのです。この事業の将来性には期待するので、ぜひそういった数量の拡大といいますか、栽培を含めて、数の増加が期待できるような形にもつていただきたいと思います。

◎学校給食の食育について

次に、総務常任委員会所管の関連ですが、学校給食の食育に関する質問をさせていただきます。

学校給食への地元産品や食育普及の提案を、私も以前、議会議論の中でさせていただきました。地産地消という発想、それから地場産品をなるべく給食の場に提供しながら、子供たちに地産地消、それから新鮮な物を口にしようという教育を行つていただきたいのですということで、給食センターも積極的に取り組んでいただいているというような報告もいただいておりますが、平成 28 年度における取り組みについて、お伺いできますでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

給食センターでは地産地消につきまして、昨年度より、小樽、後志を味わおうと銘打つて、事業に取り組んでおります。平成 28 年度は 1 日の提供ですけれども、A、B それぞれの献立がございまして、9 月 26 日と 28 日に小樽産の宗八カレイのフライと、仁木産のブルーン、こちらを提供しております。

○中村（吉宏）委員

その際に、例えば、今地場産品の御提供をされているということで、もっとたくさんの数、あるいは機会がふえ

ていくことを私は願っているところですが、あわせて食育の部分です。これが地場産品の食べ物ですよということですか、そういった地産地消に関連したような情報を教育の場、教室などで、生徒、児童の方に伝えられるような工夫というのは行われたのか、お示してください。

○（教育）学校給食センター副所長

児童・生徒への周知、アナウンスでございますが、各家庭に配付します給食だよりや、教室内の掲示用の予定献立表、こういったものを通じまして、地場産品の提供日とメニューの紹介、こういうことを行っております。また、全小・中学校の給食担当者、教職員が集まって、毎月開催しております給食担当者会議の席におきましても、地場産品の提供日には児童、生徒に改めて周知するように依頼を行っているところでございます。

○中村（吉宏）委員

もう一步、何か食べているときにいろいろな説明なんかのシーンが、今後においてあればいいのかなというふうに思います。今後、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。いずれにせよ、地産地消の問題というのは、水産業、農業を初め、一次産業の皆さんが、これももちろん地元の方が地元で消費をしてくれるということは、彼らにとっても経済効果のあることであります以上に、やはり一次産業の皆さんのモチベーションにもつながっていくと思うのです。地元の子供たちが口にするものだから、より安全に一生懸命つくっていかうのではないかとというようなことにもつながっていく発想だと思います。また、やはり子供たちが健康を維持するというのも、新鮮な地元の物を口にするのが、私は一番肝心なことだろうと思いますので、これについても今後またいろいろ積極的に取り組みいただきたいと思います。

◎移住促進の事業について

次の質問に移らせていただきますが、移住促進の事業についての質問をさせていただきます。移住促進の事業、小樽市もいろいろ取り組まれていると思うのですが、平成 28 年度の取り組みについて、事務執行状況説明書にも記載をされておられますが、その 1 ページに移住促進の事業が六つほど記載されていると思います。いろいろされている中で、移住フェアへの参加とか、物産展でアンケートということですが、移住フェアは 1 回と書いていますが、これはそれぞれ 1 回のものだったのか、それとどういった内容で、こういった説明会みたいなものを行ったのかということをお示しいただけますか。

○（総務）企画政策室木島主幹

首都圏での PR 活動のところの御質問だと思います。まず移住フェアへの参加につきましては、北海道暮らしフェアというものがございまして、そちらに小樽市としてブースを一つ出しまして、そこにお越しいただいた方々の移住の相談ですとか、そういったものをやらせていただいているものになってございます。

それともう一つ、西武池袋本店物産展でのアンケートですが、こちらにつきましては昨年の暮れ、12 月 25 日からですが、西武池袋本店の 7 階の催事場で「札幌・小樽・函館 歳末ご馳走めぐり」ということで催事を行ってございました。そちらの一角で移住関係のことをやらないかという御案内がありまして、相談までのスペースが取れなかったということでございまして、そちらで移住の PR ブースと、その場でのアンケートをとらせていただいたところでございます。

○中村（吉宏）委員

移住フェアでは、ブースを出して実際に相談を受けられたと。物産展では、アンケートをとられたということですが、それぞれ何名ぐらい相談、あるいはアンケートの提出があったのかというのをお示しいただけますか。

○（総務）企画政策室木島主幹

11 月に行いました北海道暮らしフェア、移住フェアということで、事務執行状況に記載させていただいておりますが、こちらにつきましては 31 組 44 名。それと、西武池袋の PR のときにアンケートをとらせていただいたのは、261 件となっております。

○中村（吉宏）委員

移住に関する相談件数、これは⑤番にありますけれども、ここまで結びついた件数というのはあったのですか。

○（総務）企画政策室木島主幹

こちらの⑤番に書かれている相談件数ですけれども、小樽市でワンストップ窓口ということで設置させていただいておりますので、電話で相談いただいたりですとか、あとは来場していただいた方で、この件数の中に暮らしフェアの 31 組ですが、そのうち 30 組の部分をカウントさせていただいております。1 組、件数のカウントになっていないのが、実数で押さえておりますので、以前相談をいただいた方が、そのままこの暮らしフェア、移住フェアにお越しいただいておりますので、その部分は 1 カウント減っているというところでございます。

それと、西武池袋本店ですけれども、アンケートをとらせていただいただけですので、そのところで相談ということにはなっていないものですから、そのカウントについては入れていないものでございます。

○中村（吉宏）委員

アンケートが 261 件あった中で、アンケートに答えて、さらにもう一步具体的に突っ込んで、移住を考えてみたのだけ相談というところにはつながっていないということでもいいですね。

○（総務）企画政策室木島主幹

どうしても年末の時期ということもございまして、そもそもお越しいただいている方が移住を考えているという方ではなくて、催事に来られている方に小樽ということで PR させていただいて、移住するとしたらどういうことと考えていらっしゃるかとということでアンケートをとったというだけでございますので、そこを踏み込んでというところまで行けていなかったというふう聞いております。

○中村（吉宏）委員

261 名の方が結構移住に興味があってアンケートを書いたものかと思ったのですけれども、そうではないということだったのですね。恐らく、ではそのアンケートのとり方だったら、小樽に興味があるとか、実際に移住を考えてみようということかと思うのですが、その 261 名の中で、実際に移住を検討したいとかという答えは、どのくらいあったのか、お示しいただけますか。

○（総務）企画政策室木島主幹

アンケートの集計ですけれども、移住に関心があるとお答えいただいた方が 70 名、ないという方が 187 名、未回答が 4 名ということでございましたので、その会場でのアンケートの結果では、移住に関心のある方というのは 3 割弱になってございます。

○中村（吉宏）委員

あとと答えてくださった方へ、何かアプローチを今後できるような形にはなっているのですか。

○（総務）企画政策室木島主幹

アンケートにお答えいただいた方の中で、具体的に動いたというところは少ないところではあるのですけれども、将来的には、アンケートの回答の中で、簡単にお答えしていただけるように、御住所ですとか、そういったところを聞かずに意向というところでアンケートをとらせていただいているので、何市の何とかさんというのがわからないものですから、その後のアフターフォローはできないところになってございます。

○中村（吉宏）委員

もったいないですね。何か興味がある方を拾えないというのは、少々もったいないなと思うのですけれども、同時に平成 27 年度の事業で移住促進の動画の作成というのを行ってたと思うのですよ。これは地方創生か何かの交付金事業で行っていたと思うのです。それは、いまだにインターネットにアップされていて、私もたまに確認しながら、きのう確認したところ、3 分版というのが 1,338 回、完全版が 1 万 6,482 回、皆さんがごらんになられているようなのです。この動画について、もっといろいろ使っていければという発想は常々あるのですけれども、28

年度については、この動画をインターネットで放映していただくだけではなくて、何かそういうフェアですとか、移住関連のイベントのときに使ったりというようなことはあったのでしょうか。

○（総務）企画政策室木島主幹

この移住促進のビデオの件でございますけれども、先ほどお話ししました移住フェアと池袋の催事の関係ですが、そちらは機械ですとかスペースの問題がありまして、再生ができなかったということで聞いております。ただ、今年度行いました横浜の上大岡での移住のフェア、相談をやらせていただいたところがあるのですけれども、そちらでは機械、スペース等がありましたので、全部ではないですが、3分版は再生しながらやらせていただいたところでございます。

それと平成 28 年度につきましては、わが街プロモーションというものが、民間でやられているものですが、各市町村のPR動画を集めたサイトをつくっているということで、できればそういうところに提供いただけないかということをお話をいただきまして、昨年 10 月ぐらいから、そこでは動画が見られるようにはなっているのですけれども、残念ながらアクセスカウンターが見当たらず、どれぐらい視聴いただけているのかというのは、わかっていないところです。

○中村（吉宏）委員

やはりせっかくなつくったものですし、どんどん積極的に打ち出していきべきだろうと私は思います。以前、議会議論の中でも東京の八重洲にある移住交流センター、そういったところにも積極的に情報提供をどんどんしていくべきでしょうという話もさせてもらっているのです、そういうことも含めて、今後の活用にはこの辺の期待をしたいと思います。移住に関する相談件数が 78 件あって、移住決定数が 12 件と、23 名の方が移住してくださったという実績ということですが、これは、実際に転入転出のところの転入の部分において、どのぐらいの割合になるのか、示していただけますか。

○（総務）企画政策室木島主幹

申しわけございません、転入の数を押さえておりませんので、後ほどお調べして、お伝えできればと思っております。よろしく申し上げます。

○中村（吉宏）委員

23 名の方が、移住という意志をもって、このまちに住んでくださるということは非常に、やはり大きいですし、日本全国の都市では年間 4,000 人が移り住んでくる、移住してくるまちもあるように聞いています。だけれども、小樽市の現状ですと、なかなかそういう形にはなっていないのでしょうかけれども、少しでも積極的に今後こういういろいろなツールを使いながら、遡及をしていくということの重要性を私も認識しておりますので、今後も、また引き続き、事業として頑張っていただきたいなと思っております。

◎北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画の策定について

それから、北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画の策定に当たっての質問をさせていただきたいのですけれども、この新駅のまちづくり計画の策定に関して、実際に北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画策定会議を開かれたと思います。この中には平成 28 年度、我々は議会議論の中で、やはりずっと経済的な領域、あるいは経済団体、それから民間の団体のいろいろな意見を取り入れるために、商工会議所に入っていくべきだろうということを訴えかけてまいりました。その中で、議会議論での市長の答弁は、商工会議所が変わってくれなくては一緒にやっていくことにはならないのだというような御答弁だったと思いますけれども、その結果、この会議が行われて、計画の素案が出てきたところなので、こういうところを伺っていきたいのですが、まず経済界の方たち、商工会議所を策定委員会の委員として参加していただかずには計画が策定されませんでした。経済界の意見、そういったものが反映されていない形かと思うのですけれども、それについては今どのように考えているのか、お示しいただきたいと思っております。

○総務部長

確かに、商工会議所は委員としては、この策定会議に入ってございません。ですけれども、新駅周辺のまちづくり計画の検討内容につきましては、この策定会議が開催される都度、商工会議所の実務者レベルで意見交換をさせていただいております。ですから、そういった意見交換、情報交換をさせていただいている中で、その経済界の意見というものも参考にさせていただきまして、それで計画をつくっておりますので、一定程度、そういった意見も反映されていると考えてございます。

○中村（吉宏）委員

現実に商工会議所も、私たちもかかわりたい、委員の中に入りたいのだと、かかわって、実際に一緒に計画をつくっていききたいのだという意志もありましたし、この委員のメンバーの方たちからも商工会議所に入ってもらってもっと進めやすいのではないかと御意見もあったように伺っております。そういう中で、事務的なレベルで情報交換をされていて、それを反映されているということですが、では実際に反映されているのであれば、どこに反映されているのだろうというのが非常に疑問になるのですけれども、どういうことなのか、概略でもいいですからお示しいただけますか。

○総務部長

9項目ほど、意見をいただいているということですが、その中で主なものでいいますと、2次交通についてですとか、あるいは土地利用計画についてですとか、それから駐車場対策についてとか、こういったようなことで9項目ほどあるのですが、例えば、2次交通につきましては外国人を誘導できるようなサイン計画を導入したほうがいいのではないかとといったようなことの御意見もいただいておりますし、それから、また土地利用計画についてということでは、小樽で家をたてるために新幹線での通勤というようなことも盛り込むべきではないかというようなことも言われております。

それから、また駐車場対策についてということでは、無料化を図って、石狩市方面の人を呼び込むというようなことも考えるべきではないかというようなことも言われております。そういったようなこと、実際に反映されているということでございます。

○中村（吉宏）委員

私も、この計画の素案をざっと見てはいるところですが、新幹線での通勤というところに関しては、余り盛り込まれていないのではないかなというような印象があるのですが、そういう意見は多分絶対出るはずなのです。商工会議所ですと、近隣の企業、それから雇用の問題、そういったことは当然に視野に入れられていると思うので、こういった問題が出てくると思いますけれども、ただ、反映されていないように思います。駐車場についても、無料にしたらどうか。駐車場の件、私が見落とししたかもしれませんが、そういう記載があるのかどうか、お示しいただければありがたいですが、いかがですか。

○総務部長

まず、実際に、この新幹線での通勤に関する取り組みにつきましては、今後検討するというところで入っているはずでございます。

それから、駐車場の料金設定の関係ですが、短時間の駐車料につきましては無料とすると、中長期の駐車場は新函館北斗駅等の動向を調査してから検討したいという形になってございます。

○中村（吉宏）委員

そういう御意見をいただいたと。ただし、この中にはやはり反映はし切れていないわけですね。この計画の素案ということは、今後何か具体化をさせていくときに、これがたたき台になっていくのだろうなと私は認識をしておりますけれども、やはり決定的に経済界の目線が欠けていると思うのです。今回の、この事業が行われているに当たって選任された委員の皆さん、物すごく知恵を出されていると思います。だから、周辺の環境の整備とか、そう

いったものについては、やはりいろいろな視点も、それから問題点もきちんと挙げられていると思うのです。一番肝心なところというか、やはり新幹線が小樽に通ってきて、小樽に駅ができる、そのことによる経済効果というのが一切何も考えられていない。ちなみにどうですか、この素案の中に駅ができることによって小樽にもたらされる経済効果って、何か検討されたり、あるいは分析されたりしたところがあるのかどうか、述べていただけますか。

○総務部長

委員御指摘のとおり、具体的に何か数字で計画の中に入っているということはありません。

○中村（吉宏）委員

そうなのです。この素案には、その視点が書かれていない、欠如しているのです。そういうことを考えまないと、どういう経済効果があるのか、だから駅をつくるためにまちにどういう潤いがあるのかという目線が欠如していると。もっとひどいことを言うと、駅をつくることによって、他都市との比較とか、そういうものもひっくるめながら、どのぐらいの人数が駅を利用し、観光客がどのぐらい利用し、さらにどのぐらい増加しというようなことも全然見えてきていないわけですよ。ただ、駅舎をどうつくるのか、中に、周辺に何を置こうかというだけで終わってしまっている。でも、やりたいことはまだ先にあるのです。市内中心部にどうやって動線をつくって、移動の人口をふやすかとかということまでを考えているのであれば、そこに何かしら行った先の経済効果が伴わないと意味がないですよ。その経済効果というのは、来てくれた方がお金を落とすだけではなくて、就労人口もふえていくですとか、小樽市内の企業がさらに支店をつくって発展させていく、その際の移動手段として利用することが有効なのかどうか、こういうことだってやはり経済界の目線がないと考えられないわけではないですか。だから、私はこの資料を見て、この事業のいろいろな予算と照らし合わせたときに片手落ちだし、これは到底、この市の事業として認められる代物ではないと思います。少なくとも片手落ちなのだろうなというふうに思うわけです。こういう考えを私はもっているのですけれども、何か反論があったらお示しいただけますか。

○総務部長

反論ということではございませんけれども、今、こういった計画ができて、今後いわゆる官民連携の組織というものを新たに立ち上げたいというふうに考えてございますので、この計画は一定のベースになると思いますけれども、そういった中に、もしできればいろいろ経済界の視点なんかも入れて考えていければと思いますけれども、今のところ、この官民連携組織につきましては、まだメンバー等も決まっておきませんので、検討段階ということですが、今後につきましてはそういったことで何らかの考えられるような場ができればいいなというふうには考えてございます。

○中村（吉宏）委員

官民連携の組織をつくって、これからまたさらに深めていくということですが、今指摘をさせていただいたように視点が欠落すると、何かふわっとした、ある意味耳ざわりはいいけれども、実質を伴わないような計画になっていくのではないですか。それを具体化していったときに、結局困るのは駅ができて何もメリットがない小樽の市民の方だと思うのです。だから、そういうことがないようにしていただきたい。

ちなみに言いますと、やはり商工会議所は積極的に新幹線に関するいろいろな勉強会も重ねられています。そして、青年会議所も先日いろいろ勉強会をされていました。経済効果に関しても、かなり新幹線の経済効果を分析される学者も呼んで、非常に有効な勉強会をされていらっしゃいました。こういう目線は、やはり大事だと思いますし、行政は非常に中立で、いわゆる商売っ気というところからは一線引かなくてはならないのでしょうかけれども、先ほどの移住の問題もそうですし、観光客にどうやって小樽に来てもらおうかという発想もそうですし、このまちの経済効果をどうやってつくっていくのかというのも、やはりビジネス的な視点がないと無理なのです。そういう視点をもった方たちが協議会の中に、もちろんビジネスの視点だけではないですよ、いろいろな景観ですとか土地の利用の仕方とか、そういった問題ももちろん視点としては必要ですが、肝心かなめのまちのにぎわいづく

り、それから繁栄をどうやってつくっていくかという、その経済的な視点が欠落してしまっては、何にもならないと思うのです。恐らく皆さんの力だけでも、行政の皆さんの力だけでも、それを何かいいアイデアでもって発展するようなことというのはなかなか難しいと思うのです。今、総務部長からの御答弁がありましたけれども、官民連携の組織、その中には必ず商工会議所なり経済団体の方たちにしっかりと入ってもらって、将来の小樽を見据えた新駅の周辺まちづくり、そして新しい新幹線をどう生かすのかという議論もしっかりしていただきたいと思います。これについて絶対入れてくださいといっても、今この段階で市長も副市長もいないわけですから答弁は返ってこないのは、存じ上げておりますので、そのことを強く要望をさせていただいて、質問を終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。